第５０４回（定例）福崎町議会会議録

令和４年９月２１日（水）
午前９時３０分　開　議

○令和４年９月２１日、第５０４回（定例）福崎町議会は、福崎町役場に招集された。

○出席議員　　　１４名

１番	三輪一朝	８番	宇﨑壽幸
２番	石川　治	９番	植岡茂和
３番	大塚記美代	１０番	前川裕量
４番	吉高平記	１１番	松岡秀人
５番	河嶋重一郎	１２番	小林　博
６番	牛尾雅一	１３番	竹本繁夫
７番	冨田昭市	１４番	城谷英之

○欠席議員　　　なし

○事務局より出席した職員

事務局長	三木雅人	主査	塩見浩幸

○説明のため出席した職員

町長	尾﨑吉晴	副町長	近藤博之
教育長	髙橋　渉	公営企業管理者	福永　聡
技監	宇都善和	会計管理者	尾﨑俊也
町参事兼ほけん年金課長	谷岡周和	総務課長	岩木秀人
企画財政課長	蔭谷秀樹	税務課長	松田清彦
地域振興課長	成田邦造	住民生活課長	大塚久典
福祉課長	小幡伸一	農林振興課長	吉田利彦
まちづくり課長	山下勝功	上下水道課長	橋本繁樹
学校教育課長	大塚謙一	社会教育課長	木ノ本雅佳

○議事日程
　第　１　一般質問

○本日の会議に付した事件
　第　１一般質問

第１号	６番	牛尾雅一	（１）安全・安心なまちづくりについて （２）健やかで活力あるまちづくりについて （３）誰もが住みよい暮らしやすいまちづくりについて
第２号	９番	植岡茂和	（１）マイナンバーカードについて （２）農業振興について （３）各課の連携について （４）前回の質問について
第３号	３番	大塚記美代	（１）町政に住民の意見を反映する仕組みについて

（２）認知症で一人暮らしの方が住み慣れた自宅で暮らしたいと望むとき、福崎町に、その体制はあるのか
（３）災害時の自宅での自主避難について

第４号　２番　石　川　　治　（１）田口地区七種川にかかる釜之内橋の安全対策について
（２）小学生の通学カバンについて
（３）公立幼児園のＩＣＴ化導入について
（４）中学校卒業式の日程変更について

第５号　５番　河　嶋　重一郎　（１）農林業について
（２）安全安心のまちづくりについて
（３）教育について
（４）行政について

開　　　議

議　　　　長　皆さん、おはようございます。
ただいまから、本日の会議を開きます。
ただいまの出席議員数は１４名でございます。
定足数に達しております。
それでは、これより本日の日程に入ります。
本日の日程は、お手元に配付しております議事日程に記載のとおりであります。

日程第１　一般質問

議　　　　長　日程第１は一般質問であります。
１番目の質問者は、牛尾雅一議員であります。
質問の項目は
１、安全・安心なまちづくりについて
２、健やかで活力あるまちづくりについて
３、誰もが住みよい暮らしやすいまちづくりについて
以上、牛尾議員。

牛尾雅一議員　皆様、おはようございます。議席番号６番、牛尾雅一でございます。議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。
このたび、九州に上陸いたしました台風１４号は過去にないような危険な台風で、数十年に一度しかないような大規模な災害が発生するおそれが危惧されておりました。九州をはじめ、多くの地域で被害をもたらしましたが、福崎町におきましては、現時点では大きな被害がないようで安堵しています。ただ、稲作農家の皆様には収穫前のこの雨風により被害が出ている田があって困っておられるのではないかというふうに思っております。
さて、今年の夏は６月下旬に観測史上最速の梅雨明けで始まり、全国的に猛暑となりました。また、新型コロナウイルス感染症流行の第７波が直撃し、神崎郡内においても感染者が急増した厳しい時期もありました。その一方、国際情勢ではロシアによるウクライナ侵攻が長期化しており、その影響に加え、円安もあり、食料品や日用品の価格上昇が家計を圧迫しています。また、先日、福崎町立福崎

小学校に勤務する教諭が覚醒剤取締法違反により逮捕されるという事案がありました。再発防止を徹底していただくとともに、２学期が始まった矢先の事件にショックを受けている児童のメンタルヘルスなど、心のケアをしっかりと行っていただきたいと思います。

　このように、なかなか先行きが見通せない不安定な社会状況が続いておりますが、住民の皆様が日々の生活に希望を持っていただける町政運営を期待し、一般質問をさせていただきます。

　まず、安全・安心なまちづくりについてです。

　この夏も九州、北陸、東北などにおいて記録的な豪雨による大規模な自然災害が発生をいたしました。被災された方々には心からお見舞いを申し上げ、一刻も早い復興をお祈り申し上げます。各地で警察、消防、自衛隊による懸命な救助活動が展開され、危機管理の重要性を改めて痛感いたしました。そんな中、地域の最前線で懸命に活動されている消防団員の方々の姿を各種報道で目にし、消防団の存在を頼もしく感じました。その消防団について、６月議会で質問させていただきましたが、その後の進捗状況を確認させていただきます。

　消防団定数につきまして、現在は６００名となっていますが、現役分団員の皆さんがその数字をどのように感じておられるのか非常に気になっておりました。今回、全分団へアンケート調査を行われるとのことでしたが、その調査内容と結果はどのようなものになりましたか、お尋ねをいたします。

住民生活課長　アンケートの結果につきましては、まだ町のほうには届いておりません。アンケートの内容につきましては、活動人員数の現状としまして、火災や水防等有事の際に出動できている団員の人数、それから訓練、行事、月例点検など予定が決まっている行事への参加人数、それと、それらに参加できていない分団員数の把握、それからもう一つの項目としましては、新入団員の勧誘確保に関する現状としまして、新入団員の勧誘確保に関する問題の有無、それらの課題や問題点、支障が出ている具体的な事例などについてのアンケートということになっております。

牛尾雅一議員　今の答弁をいただきまして、アンケートの回答というんですか、届いていないということでございますが、このアンケートはですね、全分団へいつ頃配られたのか、ちょっと教えていただければと思います。

住民生活課長　本団幹部会議で聞きますところによりますと、６月に各分団へアンケートをするということを聞いております。

牛尾雅一議員　大変お忙しい、消防団の方々もですね、いろんな災害とかいろんなことが、訓練とかありまして大変お忙しいんですけど、アンケートを取って対処しますということを6月議会でも回答いただいてますので、スピード感を持って行っていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

　続きまして、前回、私が提案というんですか、消防団の在り方検討、そういうふうな委員会を開いていただきまして、これからの消防団の、定数もそうですけど、活動についても意見交換というんですか、いろんなこれからの将来に向けてのそういうようなことを検討していただく委員会をですね、設置をしていただきたいとお願いもいたしましたが、その件についてはどのようになっておりますでしょうか。

住民生活課長　先ほど申しましたアンケート結果について、次回の１０月の消防団幹部会議で話し合う予定としておりますので、その検討委員会の件も併せまして諮りたいと考えております。

牛尾雅一議員　分かりました。アンケートの結果、集計も大事なんです、それは大事なことな

んですが、集計が出ましてですね、１回の委員会でですね、結論が出るような問題でもございませんので、まず消防団在り方検討委員会を立ち上げていただきましたら、いろんなですね、いや今そういうお声があるんですが、そのアンケート集計を見てですね、ということだと思うんですが、そういう委員会を立ち上げていただきましたら、議論が前へ進むというんですかね、そういうふうな消防団の方の活動に対するいろんなこれからの展望というんでしょうか、これからを見据えたいろんな、定数もそうなんですが、そういうことが前に進むんじゃないかと思いますので、よろしくお願いをしたいと思っております。

続きまして、先のことは分かりませんけれども、人口減少で消防団定数が減少していくことが予想されますので、常備消防である中播消防署と連携協力が今まで以上に重要になってくると私は思います。福崎町における火災での出動、また救急での出動の件数はですね、過去３年でどのように推移しているのかお尋ねをいたします。

また、コロナ対応でどのような影響が出ているのかも含めてお願いいたします。

住民生活課長　中播消防署に確認しましたところ、火災の出動件数につきましては、令和元年４件、令和２年７件、令和３年８件です。救急につきましては、令和元年９２０件、令和２年７５７件、令和３年７８６件で、過去３年だけで見ますと、影響が出ていないように見えますが、新型コロナウイルスの流行、第７波の拡大によりまして、令和４年７月から救急搬送件数が急増しております。感染防止対策を施した救急体制を取ったことや、搬送困難事例の増加によりまして、現場活動時間が延伸していると聞いております。

牛尾雅一議員　私も近年ですね、非常に救急車の出動回数というんですか、非常に多く見受けられるというんですか、見ております。そして、救急車をですね、その現場に行かれていろんな、病人というんですか、そういう方をですね、救急的な応急処置がされて、そして受入れの病院を探してくれているんですが、なかなか救急車がですね、受入先が決まらないということで、割と長い時間、そこのお宅、家というんですか、その体調が悪くなられた方のところでとどまって、長いこといるのをよく目にします。ですので、そうしますと、救急車１台とか、救急車がそこに長くとどまるということは、もし次にですね、救急車を必要とされる方がありましたら、救急車がないとか、そういうようなことでですね、よそのちょっと遠いところの救急車をこっちに回してもらうというようなことも発生しますんで、ここには書いてませんけど、受入先の病院とか、そういう救急外来というんですかね、そういうところとの連携をですね、うまくいくようにしてほしいということを私は思います。

今、コロナの関係でこの７月から急増ということなんですが、ますます救急車の需要というんですかね、増えてきますんで、短期間で患者の方を病院へ送り、また本署とかそこへ帰られて、また次の出動ということに備えていただきたいということもありますので、先に申しました救急外来との連携、そういうことをまた取り組んでほしいというように思います。

次にですね、中播消防署の施設設備につきましては、かねてから老朽化も指摘されております。福崎町にある本署におきましては、築４０年以上が経過していると思いますけれども、現状ではどのような不具合が出ているのでしょうか、お尋ねいたします。

住民生活課長　中播消防署本署の庁舎は築４５年が経過し、老朽化が進んでおりまして、応急的な修繕工事を行いながら使用をしております。中播消防署に確認しましたところ、電気配線、トイレ等の水回り、老朽化したエアコン等にリスクがあり、また、

水道埋設管からの漏水リスクもあるというふうに聞いております。

牛尾雅一議員　ありがとうございます。ということで、今移転についてですね、建て替えというんですか、それを専門の検討委員会というんですか、そういうところで議論というんですか、図っていただいているところと聞いておりますし、そう認識しております。そうしますと、近い将来の建て替えということにつきまして、今はですね、割と施設面積も小さく、また高速道路へのアクセスも、現在におきましてはですね、よくないというふうに思いますので、今度建て替えられるときにはですね、どの程度の面積とかですね、施設設備の規模とか面積、規模がどれぐらい必要になってくるんでしょうか。

住民生活課長　面積、規模につきましては、今の施設規模を基準に、消防署の要望も加味し、適切な規模を考えていきたいと思っております。施設設備につきましては、中播消防署と協議の上、消防指令システム、訓練棟、トレーニングルーム、女性消防職員対応の施設、ヘリコプター着陸場等について検討していきたいと考えております。

牛尾雅一議員　今、答弁いただきましたようなことはですね、姫路市消防局さんとか現役の消防団さんとかのいろんな意見があっての内容だというふうにも思います。

　今回の移転につきましては、神崎郡３町のどこに中播消防署の本署を移転されるのかにつきまして十分な議論がされていると思います。福崎町は神崎郡の中心市街地でありますし、人口規模も大きい町でございます。また、中播消防署の管轄は姫路市である香寺町や夢前町も含まれていますので、播但連絡道路と中国縦貫自動車道が町の中心部で交差する交通の要衝でもある福崎町が消防署の移転拠点として最適であると思います。そのような観点から、福崎町内での移転を強く要望いたしますが、福崎町内の移転候補地というのは町は具体的にどこかを提示されているのでしょうか。また、地元との事前協議というんですか、それはまだ決まってないんで、そこをされるのは今後と思いますが、そこらについてお尋ねいたします。

住民生活課長　中播消防署本署の移転先につきましては、検討委員会の中でも福崎町内での移転ということで了解はいただけていると思っております。具体的な候補地につきましては、検討委員会からの答申により、３町長で決定をいただいてから公表と考えておりますので、まだ地元調整は行っておりません。

牛尾雅一議員　分かりました。私は個人的に市川町、神河町、香寺町、夢前町へのスムーズな出動というんですか、そしてまた施設規模に必要なある程度広い土地の面積を考えましたら、可能なエリアは播但道福崎南ランプ、また北ランプの東側にあるそういう農地というんですかね、広い土地がいいのかなという、自分ではそのように考えております。

　続きまして、コロナ禍にあってもですね、近年はアウトドアとか登山ブームということもありますし、また以前から福崎町には登山客の方に人気の七種山がありますし、夢前町には雪彦山もあります。七種山や雪彦山については、過去に遭難や滑落といった事故が発生しております。そうした山岳救助にも対応していく必要があると思いますが、山岳救助の体制はどのようになっているのかお尋ねいたします。

住民生活課長　中播消防署に確認しましたところ、山岳救助の体制につきましては、議員おっしゃるとおり、七種山や雪彦山等の山岳事案に対応するため、山岳救助に係る専門的な知識・技能及び技術を習得した救助隊員を配置し、活動に必要な特殊資機材を装備し、山岳救助訓練実施計画に基づき定期的に訓練や現地踏査及びヘリコプターとの合同訓練を実施していると聞いております。

牛尾雅一議員　コロナ前というんですかね、そのときでしたら神戸とか大阪方面から観光バスでですね、七種山に、多く登山ツアーというんですか、来ておられたのを目にしております。また、コロナが収まったときに、たくさんの方が来られるということを考えまして、そのように取り組んでいただいていることでですね、安心をいたしました。

次に、今後、中播消防署はですね、今も答弁でドクターヘリの基地というんですか、活動拠点になることも想定されます。ヘリポートの設置やドクターヘリの配置、播磨圏域の先ほども言いました救急外来との連携体制をですね、どのように検討されておりますか。

また、人命救助に欠かせないＡＥＤの設置を進めていただきたいのですが、検討はされているのかお尋ねをいたします。

町参事兼ほけん年金課長　ドクターヘリにつきましては、播磨地方、但馬地方、神戸市を拠点に運用されておりまして、播磨地方につきましては、県立加古川医療センターまたは県立播磨姫路総合医療センターに駐機する兵庫のドクターヘリが担っております。ヘリポートが増えましてもドクターヘリの配置ですとか、播磨圏域の救急外来については特に変わることはないということでございます。

また、ＡＥＤの設置につきましては、町内公共施設に３７台を設置をしておりまして、全ての施設に設置をできておるということでございます。

牛尾雅一議員　ドクターヘリのことについてもいろいろ考えていただいているということで安心をいたしました。ＡＥＤにつきましては、町内３７台を公共施設ということで、非常に公共施設には手厚くしてもらって、住民の方にも安心してもらうということが思いますが、補完というんですかね、ＡＥＤも高額なものですので、誰でもいつでもそこへ行ってすぐに取り出すというふうなことがなかなかできにくい機材というんですか、そういう性質のものでございます。私思いますに、２４時間お店が開いていて、従業員の方というんですか、店長さんとか、そういう方がおられるコンビニとかですね、そしてまたそういうところにですね、１台を補助とか何とかで置いてもらうということはですね、また今の生活がですね、コンビニということは町もですね、住民票をコンビニで取れるとか、マイナンバーカードを利用してということですので、コンビニは私たちの生活に欠かせない存在になっております。身近な存在というんですか、そして福崎町にはたくさんのコンビニもありますんで、そこでしたらぱっと行ったらすぐ借りられるというんですか、そこから利用ができるということで、公共施設に今置いてもらっているプラスそういうところにですね、配置、そしてまたそういうコンビニがない地域にはですね、またいろいろ考えてもらって、有効的と思われるところにですね、設置していただけたらと思いますが、これは通告をしておりませんので、また私の思いということで伝えておきたいと思います。

今、いろいろお尋ねしましたけども、中播消防の建て替えについてはですね、いろいろ検討委員会で議論をしていただいておるということでございますので、安心というんですか、また福崎町にですね、本署ということを今約束していただいているということをですね、お聞きしましたんで、安心というんですか、将来に向けて福崎町、神崎郡の中心地というんですが、人口規模から見ても、これから何十年先も見据えますと中心になるということはもう目に見えているというふうに、今、私は思っていますので、よかったなというふうに思っております。

続きまして、健やかで活力あるまちづくりについてお尋ねをいたします。

冒頭でも申し上げましたけれども、この夏は新型コロナウイルス感染症の第７波により、福崎町内でも感染者の方が増加いたしました。９月に入り、感染者は

減少に転じましたけれども、今後いつ第８波が訪れるのか分かりません。また、冬にはインフルエンザの流行も危惧されています。こうした状況において、新型コロナウイルス感染症対策は社会変化に対応しながら継続して行っていただく必要があると思いますので、今後の対応についてお尋ねをいたします。

福崎町の人口規模から考えますと、かなりの人数の方が感染を経験されたことになりますけれども、感染者の方の中には無症状の方もおられ、また後遺症が残って苦しんでおられる方もおられると聞きます。重症化や感染拡大を防ぐためにはワクチンの継続的な接種が必要であると思います。８月末現在、ワクチン４回目接種の対象者と接種状況はどのようになっているのかお尋ねをいたします。

町参事兼ほけん年金課長　４回目の接種対象者につきましては、６０歳以上の方と１８歳から５９歳で基礎疾患のある方、そのほか、医療従事者や高齢者施設の従事者となっております。８月末現在の６０歳以上の方の接種率は７０．７％、５９歳以下の方につきましては対象者数が分かりませんので接種率は出ませんけれども、４７７人の方が接種をされております。

牛尾雅一議員　今の答弁でですね、６０歳以上の方については７０．７％、またこの９月にですね、多くの方もされていると思いますので、それ以上の数字ということで安心というんですかね、いいんじゃないかというふうに思います。また１８歳から５９歳の方については非常に接種率が低いと思いますけれども、６０歳以下の方についてのですね、今後の接種計画というのはどのようになっているのでしょうか。

町参事兼ほけん年金課長　５９歳以下のワクチン接種については現在４回目の接種を基礎疾患のある方や医療従事者などを対象に行っておりますけれども、国からは新しい２価ワクチンの接種を始められるよう準備を進めるようにとの通知が来ております。対象者につきましては１２歳以上の方で、初回の１・２回接種を完了した方ということになっております。今後は、この２価ワクチンの接種を進めていくことになりますので、接種の日程など詳細が決まりましたら対象の方へお知らせをしていきたいと、このように考えております。

牛尾雅一議員　私も今日のですね、神戸新聞の２７面でですか、オミクロン株に対応した接種の開始、２価ワクチンのことが出ておりました。ですので、今、課長がですね、言われましたように、今度はですね、新しい２価ワクチンの接種計画というんですか、そういうことをまた大変ですがよろしくお願いしたいと思います。

続きまして、この新型コロナウイルスにつきましては、感染症法の分類を、今は２類相当ですが、５類相当へ引き下げるというふうな報道がありました。今後ですね、仮に５類相当に引き下げた場合、住民の方の生活にどのような影響が出ると想定され、また町としてどのような対応を検討されているのかお尋ねをいたします。

町参事兼ほけん年金課長　新型コロナウイルスが季節性インフルエンザと同じように５類相当に引き下げられますと、住民の方への影響としましては、病院にかかった場合の医療費が、現在は全額公費負担ですけれども、保険適用となり、３割から１割の負担が出てくることが考えられます。その反面、一般診療科での受診が可能になるのではないかというふうに思っております。また、ワクチン接種につきましても全額公費負担で行っておりますが、費用負担が必要になることも考えられます。そのほかに、濃厚接触者の特定の必要がなくなりますので、無症状の家族の方は学校や会社を休まなくてもよくなると思います。

５類相当に引き下げられた場合の町の対応ということですけれども、医療費の負担割合やワクチン接種など、国がどんな施策を行うのかを見た上で検討することになると思います。

牛尾雅一議員　費用がかかるようになってもですね、新型コロナウイルスがですね、５類になって自由にというんですかね、経済活動をみんながですね、できるという環境になるのはですね、好ましいというんですか、ありがたいというようなことですので、引き続き対応をよろしくお願いしたいと思います。

　第７波におきましてはですね、職場の感染がですね、感染拡大の一因となってですね、社員の方がですね、出勤ができなくて企業活動が停止というんですか、大きな会社でしたらいろんなシフトなんですが、小さな会社というんでしたら、そういうこともあって困られたと思います。福崎町のようにですね、工業団地とか企業団地でですね、たくさんあるということですので、職場での感染対策というんですかね、働く人を守るための支援はですね、どのように行っておられたのかお尋ねいたします。

町参事兼ほけん年金課長　事業所での感染対策につきましては、それぞれの事業所において対応していただいております。町の支援といたしましては、令和３年度に新型コロナウイルス感染症予防対策支援事業ということで、感染症予防向上に必要な備品や機器購入補助として、１事業所上限１０万円または５万円の助成を行っております。また、商工会で行われました職域での新型コロナワクチン接種事業、こちらのほうにも協力をいたしております。

牛尾雅一議員　どうもありがとうございました。感染された人の中にはですね、単身というんですか、そういう若い方とか、また単身でですね、東京とか北九州市とかですね、そういうところで、会社から派遣というか仕事の関係で行かれたり、また独居の高齢者の方もおられてですね、１人世帯のために外出ができなくて食料の確保に困ったという声を聞きました。そうした１人世帯の方への支援として食料品の詰め合わせなどの物資をですね、無償で自治体がですね、配達するという取組を実施しておられる自治体もあると認識しております。福崎町においても同様の取組はですね、検討できないのかお尋ねいたします。

町参事兼ほけん年金課長　単身世帯の方や家族全員が新型コロナに感染され、食料品や日用品の確保が難しい方につきましては、県保健所が感染者世帯に確認したり、感染者の方からの申出によりまして、食料品などの詰め合わせを供給しております。最初は保健所が配達されておりましたけれども、今年の１月からは県の依頼を受け、町職員が配付を行っております。そのほかに、高齢者への服薬の依頼などもありまして、町職員が該当世帯を訪問し、服薬を行ったりもしております。

牛尾雅一議員　ありがとうございます。自宅療養者でですね、陽性の方、また症状のある方もですね、マスクをしておればですね、短時間の外出、買物などはですね、容認をされました。ですが、極力外出を避けていただき、感染拡大防止をしていただくにはですね、やはり食料品の自宅配達などの支援が有効でございますので、今答弁していただきましたようなですね、取組を続けていってほしいと思います。そしてですね、福崎町ではですね、定期的にフードバンクやフードドライブを実施されておりますので、そこで提供されました食料品とか、町内企業からの協賛品とか、防災備蓄倉庫でのですね、賞味期限がある程度近くなったような食品を支援物資としてまた感染者宅に配っていただけたらというふうにも思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

　また、感染者の生活支援ということで、今はですね、福崎町に住所のある方を主にと思うんですが、住民票は置いておられないけれども、居住の実態がある方もですね、そのような支援をですね、していただけるというんですか、されておるんでしょうか、お尋ねをいたします。

町参事兼ほけん年金課長　新型コロナウイルスに感染された方への支援につきましては、住民票のある

なしで区別して行っているわけではありませんので、福崎町内にお住まいの方で支援の必要な方につきましては、同じように行っております。

牛尾雅一議員　大変そしたら喜んでいただけていると思っております。町のですね、国というんですか、町と連携したいろんないい取組でコロナに立ち向かうというんですか、住民の方の安心・安全をですね、守っていただいているということで、うれしく思っております。

　次にですね、コロナ禍がしばらく続いていくということを想定いたしますと、感染防止対策としまして、接触しない非接触型の行政サービスを拡大していただくことが必要であるのかと思います。そのためには、行政のデジタル化が重要となります。ウィズコロナ時代の行政サービスとして、今後どのような分野をですね、デジタル化していかれる計画なのかお尋ねいたします。

企画財政課長　行政のデジタル化についてですが、新型コロナウイルスワクチン接種事業では、コロナワクチン接種予約システムを導入し、スマートフォン等で予約できるようにしております。また、住民票等のコンビニ交付や税のコンビニ納付、スマート決済、マイナンバーカードを利用したぴったりサービスでは、子育てや介護の手続の一部でオンライン申請を実施しています。転入転出手続についても、マイナンバーカード所有者の転入転出手続のワンストップ化を行う引越しワンストップサービスシステムを整備予定です。その他の分野については、今後住民からのニーズを踏まえ、検討を行っていきます。

牛尾雅一議員　ぜひそのようにお願いいたします。感染防止対策といたしまして、今デジタル化ということでいろんなことを答弁いただきました。またですね、働き方改革といたしましてもですね、職員の方のテレワークの状況をですね、どのようになっておりますかというお尋ねと、またですね、子育てや介護をされている職員の方につきましては、家庭の事情も考慮されて、テレワークを継続的に行っていかれることがですね、有効であると考えますけれども、いかがでしょうか。

総　務　課　長　現在、兵庫県が新型コロナウイルス感染症拡大を防ぐための在宅ワークを推進するために導入しましたテレワーク兵庫というシステムにつきまして、市町にも無料で使用を推進していただいております。福崎町もそれに登録をさせていただき、日々活用をさせていただいております。継続的な部分についても必要に応じてということで考えていきたいと思っております。

牛尾雅一議員　ぜひそのようにお願いをいたします。今後におきましても住民の方々のですね、健やかで活力ある生活を送っていただけるように感染症対策にも取り組んでいただきますようよろしくお願いいたします。

　最後に、誰もが住みよい暮らしやすいまちづくりについて質問をいたします。今回は福崎町におけるマイナンバー関連政策についてお尋ねをいたします。

　国、総務省では、将来的にマイナンバーカードの取得率を地方交付税に反映させるということもですね、検討されておられるというふうなことも報道というんですか、いろんなところから聞きました。尾﨑町長はそのような動向をどのようにお考えでしょうか。

町　　　　　長　国ではマイナンバーカードの交付率を行政需要の算定に反映することについて検討するとしておりますが、これはカードの普及率によって普通交付税が減額されるといったような趣旨のものではありません。今後、カードの普及が進んだ自治体は他の自治体より地域のデジタル化に係る行政需要が増えるとの観点から、カードの交付率を普通交付税の財政需要に反映することについて検討していくということでございます。

牛尾雅一議員　今、町がいろいろですね、普及に向けたいろんな取組をされてますので、ぜひ

大変難しいこととは、高齢者の方にとってはですね、もう一つ分かりにくいという制度、マイナンバーカードの取得の方法とかもありますが、この福崎町においてですね、交付率が上がって、福崎町の財政にですね、好影響を及ぼすというふうになればというふうに思います。

今もちょっと申しましたように、マイナンバー制度でですね、高齢者の方にとってはですね、非常に難しいというんですかね、そこまでせんでもええわというふうな方も、高齢者の方がその制度の内容というんですか、趣旨をですね、なかなか浸透するのは難しいことでございますので、高齢者の方がですね、取得を多くしていただきましたら、取得率というんですか、非常に上がると思うんですけど、高齢者の方に対してどのような工夫をされるのかお尋ねをいたします。

住民生活課長　問合せでありますとか、来庁された方へはできるだけ丁寧に説明をしております。また、7月から自治会公民館での出張申請を行っておりまして、高齢者の方が大変多く来ていただいております。役場へ行くよりも近いのでうれしいと好評をいただいているところでございます。

牛尾雅一議員　公民館に来ていただいて、今まで車に乗れない方でもですね、公民館やったら歩いてということで、非常にですね、9月にですね、8月もそうですが、そういうふうにしていただいているので、9月が終わりましたら、マイナポイントが9月末までということで、今日ですかね、何か新聞報道で12月まで延長ということが載っておりましたが、一応9月までということなんで、9月末までの駆け込みということで、相当の方が、町の取組の効果もありまして、取得されたんじゃないかというふうに思っております。

マイナポイントなんですけど、第2弾ということで、最大2万円分のマイナポイントがもらえるということを大々的に報道というんですか、キャンペーンを張られておるんですけれども、その内容がですね、もう一つ分かりにくいところもありますので、ご説明をお願いしたいと思います。またキャンペーンが始まりました6・7・8月で、町民の方のですね、取得率というんですか、どの程度増加したのかお知らせいただきたいと思います。

地域振興課長　マイナポイントは、マイナンバーカードとキャッシュレス決済の普及促進を目的とする国の消費活性化策でございます。カードを新規取得された方で、昨年度から実施しております最大2万円のチャージ、または決済で5，000円分のポイントに加えて新たに6月30日から健康保険証としての利用申込みで7，500円分のポイントと公金受け取り口座の登録で7，500円分のポイント、3つ合わせれば最大2万円分のポイントが付与されることとなりました。マイナンバーカードの申請が9月末までの方が対象で、マイナポイントの申請が令和5年の2月末までとなります。また、延長されると先日発表もございましたが、申請は個人のスマホでもできますが、作業が苦手な方のひもづけ作業を地域振興課でサポートしておるということでございます。

牛尾雅一議員　高齢者の方でもですね、スマホに精通されている方もありますが、されてない方のほうが多いというふうに思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

そして今もありましたように、マイナカードですね、健康保険証として利用するということに対してですね、申込みというんですか、どれぐらいがあって、またその利用に対するメリット・デメリットはどのようなものが考えられるのか、教えていただきたいと思います。

町参事兼ほけん年金課長　マイナンバーカードの保険証利用につきまして、メリットといたしましては、自分の薬剤情報や特定健診の情報を閲覧できるようになることや、本人が同意すれば、初めての医療機関でもこれまで使用した薬剤情報を医師などと共有するこ

とができます。また、高額な医療にかかった場合、限度額証がなくても、高額療養費制度の限度額を超える支払いが免除されます。そのほかに、医療費通知情報が閲覧できることや、マイナンバーカード保険証対応医療機関での窓口負担が、１０月からは従来保険証を使用した場合より安くなることなどになります。

健康保険証利用への申込件数ですけども、こちらについては分かりません。

牛尾雅一議員　いろんなですね、情報が、お医者さんで初めて行かれても二重のですね、診療にならないというメリットがありますというふうに思いました。そういうことなんですけど、福崎町におきまして、個人の開業医さんでですね、全てというんでしょうか、そういうカードを保険証代わりというんですか、そういうふうに利用できるのでしょうか。

町参事兼ほけん年金課長　マイナンバーカードを保険証として使用することができる町内の医療機関につきましては、２か所でございます。

牛尾雅一議員　徐々にもっと多くのですね、医療機関でそういうふうになると思いますが、まだいろんな設備というんですか、が必要ですので、今は２か所でそういうことということでお聞きしました。

このようにですね、マイナンバーカードを含めましてキャッシュレスのこともですね、導入につきましては、大企業さんとかですね、大型店舗さんがですね、比較的というんですか、取組、そういう規模からしてですね、されやすいんですが、中小企業さんとか個人事業者さんはなかなか導入しにくいんじゃないというふうに私も思うんですが、福崎町の商工振興としてですね、そういう中小企業さんとか個人事業主さんにどのような支援をされているのか、お尋ねいたします。

地域振興課長　昨年度、令和３年度です、町独自の支援事業、感染症予防対策支援事業を実施しまして、キャッシュレス決済にかかります導入経費を対象としておりまして、事業に取り組みました。また、福崎町商工会におきまして、総務省のＪＰＱＲ普及事業への働きかけを行っているところでございます。

牛尾雅一議員　中小企業さんとか個人事業主さんはですね、なかなか導入というのに難しい面もありますので、引き続き支援をしてあげてほしいと思います。

マイナンバーカードの取得につきましては、国、総務省さんがですね、自治体マイナポイントの関連予算を拡充されるとのことでございます。自治体マイナポイントをですね、子育て世帯への支援金とか、健康増進活動に参加された住民の方への特典など幅広い施策に活用できることが特徴でございまして、住民の方はですね、スマートフォンでマイナンバーカードを取り込んでですね、給付を申請すればキャッシュレス決済サービスのポイントを受けられるというふうなものと聞いております。町の来年度予算におきまして、福崎町独自のポイント給付事業、例えば福崎町ガジロウペイのようなＱＲコード決済アプリなどをですね、検討できないのかをお尋ねいたします。

地域振興課長　自治体が決済サービス事業者と連携することで、多様なポイントを給付するキャッシュレス事業のことでございます。地域経済や地域コミュニティーを活性化させる狙いがございます。住民と地域のお店、行政をつなぐＱＲ決済アプリで店舗で現金チャージしますとポイントを付与したり、ボランティア活動や健康促進活動と結びつけてポイントが付与されたり、またはプレミアム商品券のデジタル化など、地域のニーズに対応できます。近隣では、加西市が９月から開始しております。実施につきましては、取扱店舗のご協力が必要でございますし、町の規模などから見ましても難しいと考えております。また、従来から紙ベースで行っている事業もございます。ですので、今のところ決済アプリを導入する考えはございません。

牛尾雅一議員　非常に今の答弁でですね、今行っておられる紙ベースの施策とかがあってですね、すぐにというようなことはないんですが、また将来に向けて考えていただきたいというふうに思っております。

今はですね、スマートフォンででですね、生活の全てをですね、済ませられるような現在でございます。時流に乗ったですね、また国の政策にも合致する事業を進めていただきたい、今も申しましたように研究していただきまして、よろしくお願いしたいと思います。今後もですね、町政の各分野におきまして、町民の皆様の利便性の向上、また行政の効率化につながっていく各種事業が実施されることを期待いたしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

議　　　　長　以上で、牛尾雅一議員の一般質問を終わります。

暫時休憩したいと思います。

再開を１０時３５分といたします。

◇

休憩　午前１０時２０分

再開　午前１０時３３分

◇

議　　　　長　会議を再開いたします。

次、２番目の質問者は、植岡茂和議員であります。

質問の項目は

１、マイナンバーカードについて

２、農業振興について

３、各課の連携について

４、前回の質問について

以上、植岡議員。

植岡茂和議員　議席番号９番、植岡茂和です。議長の許可を得て、通告どおり質問させていただきます。

初めに、全国で台風１４号による被害が多数報告されました。実りの秋でもあり、稲、稲以外にもたくさんの農作物の収穫前の被害が多く報道されています。農家は悔しさもひとしおでしょう。農作物以外でも甚大な被害が報道されています。一日も早い復旧をお祈り申し上げます。

それでは、質問に入らせていただきます。

１番目がマイナンバーカードについてということなんですが、牛尾議員とこんなに気が合うのかというほど内容、細かく僕も考えてきたんですけど、もうほぼ一緒ということなので、通告に書かせていただいているんですが、失礼ですがちょっと最低限のことだけにさせていただこうかなと思っています。

僕がこのマイナンバーカードについて質問させていただこうと思ったのには、普及率を上げないといけないなということが一番にありまして、やっぱりみんな面倒くさいが勝っているんですね、やっぱりいろんな人に話を聞いても。各公民館に来てくださっても、そこへ行ってそのカードつくってどないするっていう声をよく聞くんですね。それで、僕が思いついたんが、町民へのＰＲの仕方、それが１つ何かマイナポイント以外に町が考える特典がないのかということも考えてたんですけど、それも牛尾議員がちょっとちらっと聞いてくださったので、僕の近くの人でも、僕が医療機関に行ってマイナンバーカードを使ったときにですね、僕はよくおくすり手帳をなくすわけですよ。持って行かへんっていうか。でもあれを使って診察を受けると、前の病院で何使ったとかも出るんですよね。それがすごい便利なんですよ。すごい便利やでって言ったら何人かつくりに行ってくれ

たんです。そういうふうな身近な何か、こんなことがええで、こんなんがええんやでって言えるようなことを何か考えて発信していったらどうかなと思うんですけど、通告にない質問ですけど、どうでしょうか。

住民生活課長　議員提案の案もいい案かと思います。他市町の効果的な取組事例も参考にしまして、今後もＰＲに努めていきたいというふうに考えております。

植岡茂和議員　ＰＲ方法は今、課長が言ってもうたようにちょっと考えていただいて、どんどんと言ったらぜいたくなんでしょうけど、皆さんに普及していくように努力するように協力できることがあればしたいなと思っているんで、よろしくお願いします。

これでマイナンバーカードのことはちょっと終わらせていただいて、次に農林振興について。農地についての質問です。

農地の管理状態にもいろんな形があるんですが、休耕田を減らすのを目標とします。草を刈れば農地と認めるのか、耕してすいたら、作物を作付すれば、いろんな考え方があるとは思うんですけど、担当課の考える基準というか、そういうのは定めているんでしょうか。

農林振興課長　農地につきましては、農地法第２条により、耕作の目的に供される土地と定義づけされております。労働力や費用をかけ、作物の育成を助けるための耕うん、整地、播種、かんがい、施肥、除草等の一連の作業を行い、作物を栽培、肥培管理されていて、現に耕作されている土地はもちろん、現時点で耕作されていなくても耕作しようとすればいつでも耕作できるような土地、いわゆる休耕地・不耕作地につきましても農地であると国の通達により定められております。このように、一自治体の担当課での判断ということではなく、農地法、国の通達により農地について定められているところであります。

植岡茂和議員　休耕地を増やさないように草刈り、管理等はしていただいているんですが、営農組合、農家、水稲もそうですが、水稲以外も麦、大豆、野菜、果樹など様々な形で農地を荒れさせないように管理してくださっていますよね。それで、今、作付してくださっているもの等で国の補助やそんなんが下りる作物等もあって、今現在がちょっと作り方が荒いぞとか、そういうことがあったりして補助が取りにくいほ場も出てきとうわけですよね。そういうのをこうやから駄目、こうやから取れませんじゃなくて、福崎町の農地を耕してくださっている以上、それを助けるに当たって、こうすれば補助対象ですよとか、今現在なら荒れているからちょっとこれは難しいんじゃないか、もう少しちゃんと管理してくださいというような指導というか、補助を取れる協力体制を取ることはできないでしょうか。

農林振興課長　質問議員が言われておりますのは、経営所得安定対策に係る補助のことだと思います。この補助の対象者は、人・農地プランの中心経営体になっておられる団体、個人が対象となっております。この水田活用直接支払交付金といいまして、基幹作のみを対象とした国が示した交付単価により戦略作物助成や産地交付金などがあるところであります。この交付金をしっかり取れるように協力できないかということですが、この交付金の制度、概要、要件、手続、及び運用につきましては、国の経営所得安定対策実施要綱に定められております。要件としましては、営農計画書を作成し、生産年の６月３０日までに申請をすること、その農作物について出荷、販売をしていること、交付金の対象となる作物については、地域での標準的な栽培方法等に即して、畑作物では、平均反収の２分の１以上の収量が得られていることなどがその要件となっているところであります。これらの要件が満たされるよう、ＪＡ及び県農業改良普及センターと連絡及び調整を密にして生産者の方々へ適切な栽培管理、雑草対策を含む栽培管理及び病害虫防除の指導

等を通じて農産物の収量の増大及び品質向上のための支援をしていきたいと思っております。

植岡茂和議員　補助目当ての捨て作りじゃないかという声も上がったりするほ場もありまして、本人は一生懸命作っとってなんですよね。やっぱり作付環境の違いで、言うたら水がつきやすい田んぼ、土が浅い田んぼ等で、一緒のように作付して育てていってもやっぱり収量が変わってきたり、そういうところもあるんで、そういうちゃんと耕作者さんと農地と総合性が取れるような何か指導をしてほしいなというのが１つなんです。それを今もよく課長とも話しよって出してくださるんですけど、普及センターの方っていうのはやはりね、ちょっと距離が遠いというか。農家のおっちゃんらと言ったら失礼ですけど、農家の方らからしたらやっぱりちょっとね、敷居が高いというか、話しづらいというところもあるんですよね。そうやったらやっぱりふだん近い町の職員の方に、こういうふうに聞いとるけどどうなんですかとか、ああこうですかっていう、そういうコミュニケーションがすごく大事かなと思うんですけど、仕事量が増えるっていうことも考えられるんですけど、ちょっとそういう、もうちょい密に何か指導というか、共にやっていくような体制を取ることは考えられないでしょうか。

農林振興課長　議員言われますようにコミュニケーション、大変大事なことだと思っております。課員ともこのことについてはよく話をしていますし、普及センターの活動にしても農業生産者の方と近い立場でですね、しっかり話ができるような、そういう関係を築いていきたいと思っておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

植岡茂和議員　農地を支えてくださる人らを支えれるように、どうかよろしくお願いします。

次の質問に移らせていただきます。若手就農を考えると。

前回、新規就農の方について一般質問させていただき、新規就農の獲得のため意見交換会を開いていただきましたが、次回は考えておられるのでしょうか。

農林振興課長　この７月２１日、町役場にて、姫路農林水産振興事務所の副所長さん、農政振興課の職員、また姫路農業改良普及センターの職員、町職員と、現に就農されている方や農業に興味を持たれる方々８名にお集まりをいただき、意見交換会を開催いたしました。県や町からは補助等の制度説明を行い、集まられた若手農業関係者からは現在の状況や目指されている目標等をお聞きすることができ、大変有意義な意見交換会となりました。その後も引き続き支援等を継続すべく、県主催ではありますが、新規就農希望者に日帰り農園見学ツアーについてご案内をしております。また、今後１１月の日帰り農園見学ツアーや姫路市での就農セミナー、相談会など開催予定でありますので、ご案内をするとともに、実際に新規就農で頑張っておられる農業者のお話を聞いたり、また補助制度などを知っていただくよい機会になればと思っております。

今後ですが、相談会等の要望がありましたら、意見交換会を開催することも可能でありますが、意見交換会という場でなくても個別に農林の農政振興課と普及センターと連携して随時対応するなど、きめ細かな支援を行っていければと考えております。

植岡茂和議員　前回は私も参加させていただいて、終わってから参加者にいろんな意見、また別でどうやったと聞かせてもうたんですが、参加者の中では、課長には言いにくいこともあるんですけど、すごく距離を感じたと。やっぱり課長も含め、来てくださっていた普及センターの方々もやっぱり専門職なんで、なるべく分かりやすいようにって、すごくかみ砕いていろいろ説明してくださっていたのも僕も分かるんですが、農業自体にあまり興味が、興味がないという言い方したら変ですけ

ど、興味を持ち始めた段階で農業がどういうものかっていうことまでが分かってない子らからすると、専門的過ぎて分からへんと。難し過ぎると。農業に携わってるやつからしたらもっと専門的なことが聞きたい。だから今、課長が言ってくださったように個別にっていうこともあるんですが、１回ああやって寄った以上、結構仲間意識があってんですよね、みんな。ああ、そういう意識があるんですかって分かっとるもんが、今度始めようと思うもんに教えたり、そういうコミュニティーができつつあるので、あの会はちょっと継続できるならしていただいたほうがいいのかなとは考えているんです。農地を守るための補助をどう取るっていうのを聞きたいっていう意見と、新規就農者には優良な土地が回ってこない、そういう相談も出ましたよね、あのときに。それをこれからどう解決するのかっていうのはやっぱりあの意見交換会をしていかんと、ちょっと詰めていかれへんのじゃないかなと思うんですけど、いま一度、意見交換会を開いていただくということをちょっと考えてほしいなと思うんですけど、どうですか。

農林振興課長　今、議員言われましたように、いろんな意見が出てくるということで、こちらのほうもそれをいただいて施策に反映できることもあれば、補助っていいますのはハードルがやっぱりあって、そのハードルをクリアして、その上で補助が成り立つっていうところもありますので、意見交換会をすることには何ら構わないと思っております。

植岡茂和議員　ちょっとまた、あのときの参加者にもまた聞いてね、どうやと、もう一回聞いてみよかというふうにして、もしそういう声が大きかったらまたお願いするのでよろしくお願いします。

今、答弁していただいているように、課長もすごくよく考えてくださっていて、農地の問題、就農者の問題にしても担当課、担当課の職員の方、一生懸命仕事をしてくださっているのはすごく伝わっているんです。耕作者、就農者が求めていることで、課長らが考えてくださっていることに少しのずれがあったということで、先ほども出たように、コミュニケーションが大事と課長が言ってくれたように、ほんまにそういうことやと思うんで、農地を守っている人を守っていってくれることをちょっと考えていっていただきたいと思います。

福崎で農業をしたらこういうサポートがあるでとか、農業を始めるなら福崎がええなっていうように発信できるような一定の方針は必要かと思うんですね。それについてはちょっと町長に今の考えを聞かせていただきたいんですけど、どうでしょう。

町　　　　　長　私も農業はですね、福崎町の大事な基幹産業の１つだと思っておりますので、農業を大切にする福崎町でありたいと思っております。

植岡茂和議員　いきなり聞いたんで、ありがとうございます。

もっと僕もこの福崎町に来て農業するのに意味があると思ってもらえるようなことをちょっと考えていきたいと思うんで、これからも農業についてはよろしくお願いいたします。

それで農業を終わります。次の質問に移らせていただきます。

各課の連携についてということを聞かせていただきたいんですが、ちょっといろいろ難しいことを考えよったんですけど、まとまり切らんかったというのが正直な意見で、１つ気になったことが、決算委員会で大塚議員が質問されたように、地域振興課の方々がＳＮＳで福崎町のことを発信してくださっているんですよね。各課でそういう努力もしてくださっているんですけど、例えばさるびあドーム等でイベントがあったりしたら、受付は社会教育課になって、その社会教育課から地域振興課へそういうイベントがありますよとか、そういうね、簡単なことです

けど、そういう連携は取れているのかということをちょっとお聞きしたいんですけど、どうでしょうか。

総　務　課　長　社会教育施設ということですが、施設の使用の申込みがあった場合に、その内容につきましては、現在は受付した施設のみで情報の共有をしておるというところでございます。町主催や町共催のイベントでありましたら、担当課、また関係課との情報共有はしております。またそれ以外に町が後援しているイベントの場合でありましたら、施設だけじゃなく担当課では共有しておるというようなところでございます。つまり、一般の方の使用の申込みにつきましては、他課との情報は共有していないというところが現状だと思っております。

植岡茂和議員　一般の方の主催とはいえ、やっぱり住民の方からしたらもう町の中で行われているイベントやという認識で、どこが主催とか関係なく考えとってんですよね。結構あのＳＮＳを見てそういうイベントへ出てくださっている方がいっぱいいて、あそこのイベントは載っとるのに、こっちのイベントは載ってないっていうふうなことを１度か２度聞かせてもうとんで、ちょっとその連携、さるびあドームでいついつイベントがありますよ、載せとってくださいねぐらいはできないのかなと思うんですけど、どうでしょうか。

総　務　課　長　今、ＳＮＳの関係なんかで、新たな課題といいますか、そういう部分が出てきてますよというお話だと思います。受付をする事務という中では、お申込みをされた方、責任者の方とかに書いていただくんですが、その方とのお話の中でしかその責任者の意図ですね、そのあたりが見えないと。受け付けた施設の職員では、その意図をうまく引き出したりとか、そういうところまでやっていくことが、通常はちょっと困難な部分が現状あるのかなというふうには感じております。しかしながら、町職員という立場で施設の受付を行っているということにつきましては、自覚を持って他のイベントとか関係課との接点を見つけるべく、アンテナを張り巡らす、情報を持っておくというようなことは大切であるというふうに思います。これは社会教育関係の施設だけじゃなくて、町全体に言えることだと思います。自分ところの施設とか自分ところの課だけでなく、町全体を捉えて受付、発言や行動をできるように、念頭に置きながら職務に当たる必要があるというふうに考えます。

植岡茂和議員　今おっての先輩議員らのように、あそこは何課、何課というのを、まだ鋭くぱっと聞いて判断し切れんところが正直あるんでこういう質問になったんですけど、各課が協力していただくということはすごく大事なことやなとは思っているんで、また。いいことは進化していったらいいんじゃないかなと思っているんで、また取り組んでいただけるようによろしくお願いします。

　各課の連携についての続きですが、職員の方が悩み等相談できる窓口がはっきりしているのかなということをちょっとお聞きしたいのが、２人の職員を失ってから１年が過ぎ、いま一度しっかり職場環境を考えてほしいという点からちょっとこの相談をさせていただくんですけど、そういう窓口等をはっきり今はされているんでしょうか。

総　務　課　長　今年の５月に、職員に悩みなどがある場合は、所属長や総務課人事係、保健センターの予防係、こちらは主に精神保健担当という形をしておりますが、それらに相談するように文書で５月に周知をさせていただいたところでございます。

植岡茂和議員　お答えしていただける範囲かは分からないんですが、今現在、ちょっとそういう、気にかかるなというような相談等は受けてはないんですか。

総　務　課　長　相談は複数受けております。

植岡茂和議員　どう聞いたらええんかな。あのような思いは皆、誰しもしたくはないとは考え

ているとは思うんですけど、そういう相談が上がっていることについて、原因等まで把握されているんかなと。できてないのか、できているのかだけちょっとお願いします。

総　務　課　長　原因を含めて相談いただいているというふうに認識しております。

植岡茂和議員　やはり福崎町民のために仕事をしてくださっている方々なので、やはり職員の方のメンタルケアがやっぱり住民サービスにつながると何度も言わせていただいてるんですけど、そう思ってますので、どうか深刻なことにならないように、職場環境をしっかり考えていただいて、取り組んでいただきたいと思っております。

　次の質問に移ります。

　前回質問させていただいた、消防団の出動費についてのことになります。

　消防団のための報酬や定数を考える審議会の設営を検討すると答弁いただきましたが、今現在はどのように進んでいますか。牛尾議員とも重複するのですが、お答えをお願いします。

住民生活課長　定数につきましては、間もなく各分団へのアンケート結果が出るとのことですので、次回、１０月の消防団幹部開議で消防団本部の意見も参考に審議会の設置も協議していきたいと考えております。

　報酬・手当の改定につきましては、１２月議会で条例改正の提案ができるよう検討を進めたいと考えております。

植岡茂和議員　その今、言わせていただいて、アンケート結果はまだですが、その審議会の構成等はちょっと考えておられるのですか。

住民生活課長　構成につきましても、消防団本団の意見も参考に考えていきたいというふうに考えております。

植岡茂和議員　ぜひ、可能かどうかは分からないですが、消防団の家族等も意見を聞けるような場があればええなと思ってるんで、ちょっとその辺の検討を課長、よろしくお願いします。

　関連質問になるのですが、よろしいでしょうか。消防団のための補償について少し聞かせていただきたいと思っています。消防団員等公務災害補償並びに消防団員福祉共済について少し内容をお聞かせください。

住民生活課長　消防団員等福祉共済につきましては、地域の安全・安心を担っている消防団員等が安心して消防、防災活動を行うことができるようにするための共済として全消防団員６００名について加入しているものでございます。

植岡茂和議員　すみません、公務災害補償についても少しお願いします。

住民生活課長　公務災害補償についても同様でございますが、公務災害補償につきましては、全部の分団６００名プラス機能別消防団員も加入しております。

植岡茂和議員　この質問をさせていただいているのには、新型コロナウイルス感染拡大に伴う消防団への入院見舞金があると他市町から聞いたんですね。私は現役消防団ですが、情けないことに情報を知りませんでした。自分の身近な村の消防団員から近隣の消防団員に聞いて、そんなこと知っとるかと聞いたら、みんな、え、何やそれと、いや分からへんわという声を聞きました。そういう状況が起きているんですが、なぜ福崎町の消防団員は知らなかったのか、ちょっと説明を求めます。

住民生活課長　この消防団員等公務災害共済につきましては、７月３１日に開催しました分団長会議におきまして、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う入院見舞金の申請手続について、濃厚接触者であっても公務としての消防団活動が原因であれば対象になる旨の説明をしておりましたが、感染者は公務、公務外にかかわらず対象となる旨の説明ができておりませんでした。質問議員からのご指摘がありましたので、改めて全分団員に通知文書、報告書・記載例を添えまして、９月１３日に

発送を行ったところでございます。

植岡茂和議員　この質問をしているのは、やっぱり消防団員の緊張感が切れたらいけないということが１つと、これだけ町を挙げてコロナ対策に取り組んでくださっているのに、消防団へのそういう配慮はなかったのかということがすごく強く思っていることです。

　７月３１日に団に説明と今、お聞きしましたが、担当課はコロナ見舞金についていつ頃周知されたのですか。

住民生活課長　令和２年の文書で通知はいただいておりましたが、私どものほうも公務によりまして対象になるというふうに勘違いしておりましたので、正確な説明ができなかったということでございます。

植岡茂和議員　今、課長がお答えいただいたように、令和２年１２月９日に日本消防協会より通達文が発送されていますね。それを、言うたら勘違いして、連絡をしなかったと。何度も僕の一般質問で言わせていただいているんですけど、消防団はやっぱり町民の生命、財産を守ってくださっております。その消防団の生活というか、そういう保障もできないようじゃ駄目という言い方をしてもあれなんですが、日雇い等で働いている方もそら当然いますし、１日に１，５００円でしたかね。１，５００円だというても、やはりそれを保障してあげるということがすごく大事なことだと思います。消防団を守ることを怠るというようなことが町があってはいけないと思うので、これはちょっと重い問題やなと思って今、質問させていただいているんですけど、この今現在９月１３日に発送されて、そういう申請等が今から上がってくるとは思うんですけど、発送する前何件、発送した後何件っていうのを今現在分かる範囲でちょっとお願いします。

住民生活課長　発送する前はゼロ件でございまして、発送してからは３０件以上の問合せはいただいております。

植岡茂和議員　発送する前がゼロ件ということで、令和２年から令和４年９月１３日までに、福崎町の消防団に６００人いるんですよね。６００人でコロナにかかってない、６００人全員がかかってないと思うんかっていう話なんですよ。じゃあ何か伝達ミスがあったんかなとか、１，５００円ぐらいやったら要らんと思とってんかなとか、そういうふうに考えたとしか、これを見逃したことは考えられないんですよね。やはりこれを聞いたときに何がって、そんな保障があるなら助けてもらいたいっていう声も多かったです。ただ、やっぱり日本一まで取ったこの福崎町消防団が、他の市町から、こんなことがあるのに福崎町はないんかと、これが一番悔しかったんですよ、僕も。そういうことがあってはいけないんですよね。これはすごく大きい問題やと僕は思っています。確かに僕も分団長やらせてもらって、分団長会議でそういう保障等も説明を聞きましたけど、そういう言い方したら失礼ですけど、あそこで真剣には聞いてないですよ。ほんまに。ただ、こういう保障があるんやって、消防団には。こうなんやでっていうことをもっと周知できるような方法があると思うんですけど、コロナ以外にどのような場合に補償が下りるのか、例も踏まえてちょっと説明をお願いします。

住民生活課長　この消防団員等福祉共済でございますが、年間掛金３，０００円で、死亡時には遺族援助金や殉職の場合は弔慰金等の給付を行うほか、傷害時、入院時に共済給付をしております。平成２８年から入院見舞金の要件を緩和しまして、入院日数１５日以上としていたものを、入院日数７日以上というふうに改正をされております。今後につきましては、またこのコロナの見舞金の制度も近々変わるというふうに聞いておりますので、速やかにお知らせできるような体制を取りたいというふうに思っております。

植岡茂和議員　また、近々本団会議等もあると思うので、ちょっとそこで入院日数何日でこういう保障があるとか、そういうのをもう一度ちょっと、時間を割くことになるかはしれませんけど、ちょっと説明していただきたいなとは思っております。

　このコロナの見舞金は、令和２年１２月９日まで遡って陽性証明があれば保障していただけるのか、その保障の期間をちょっと聞かせてください。

住民生活課長　請求期間は３年でございますので、大丈夫でございます。

植岡茂和議員　ありがとうございます。福崎町消防団に在籍してくださっている以上、公私関係なくけが等の保障ができることもあるので、出動費に関してもですが、福崎町はこんなに消防団に手厚いぞと、家族に安心感を与えてくださるよう、これからもちょっとよろしくお願いいたします。

　ちょっと声を大きくして、これで終われば格好いいのですが、ちょっと次の質問に移らせていただきます。

　福崎駅田原線について質問いたします。

　都市計画道路についてですが、進捗状況をよろしくお願いします。

まちづくり課長　ただいまの進捗状況でございますが、現在詳細設計を行っております。こちらは公安委員会との間におきまして、交差点等の協議を行っているところでございます。

植岡茂和議員　そういうふうに設計が進んでいると思うんですけど、地元自治会との意見交換は引き続きできておりますか。

まちづくり課長　地元との協議でございますが、先ほど申しましたような公安委員会との意見を反映した上でこれから設計を進めてまいります。交差点協議などの結果などを含めまして、地元に対しても説明はやっていきたいというふうに考えております。今後、地元区からの要望も含めた、必要に応じた地元協議については実施させていただきたいというふうに考えております。

植岡茂和議員　この福崎駅田原線を開通するに当たり、地区内の交通形態がすごく変わってしまうんですね。車両の通行量も大幅な増加が見込まれますし、ちょっと地元住民のため、しっかりとした安全対策がすごく重要になると思います。歩行者の安全対策についてが一番問題になるんですが、福崎駅田原線そのものは両側歩道のため、安全確保はできると思うんですが、福崎駅田原線は路肩も含めれば車道幅員が９メートルなんで、それを渡るときにね、村人が渡るときにすごく不安があるなと今、思っておるところです。幹線道路であるから車両のスピードも速いでしょうし、道路横断時の安全対策を、地元区を分断する形になるのでちょっと安全対策を重点的にいうたら当たり前のことなんですが、横断歩道等の設置をちょっと強く求めたいですが、どうですか。

まちづくり課長　議員ご指摘のとおり、安全対策、こちらは非常に重要であると考えております。横断歩道の設置につきましては、兵庫県の公安委員会、こちらの管轄になってきますが、現在、先ほど申しました交差点協議におきまして、町として必要な交差点、こちらにつきましては横断歩道を設置する形で計画図面を作成し、提出、横断歩道の設置を公安委員会に対して要望しております。ただ、公安委員会のほうからは、予想される交通量でありますとか、歩行者の数、また周辺での現在の横断歩道の設置状況などから横断歩道の設置については判断するということであります。その中でも横断歩道の設置については必要最小限となってくるというふうに聞いております。ただ、町としましては、議員も言われましたように非常に大事なこと、また通学路でもございますので、危険と思われます全ての箇所に対しては横断歩道の設置に対し、強く要望していくところでございます。

植岡茂和議員　何度もしつこく言わせていただくのですが、該当地区で生活しておられる方々

の声は非常に大事だと思います。今回の交通安全対策のほか、以前に質問しました雨水排水対策、または道路照明などの設置による防犯対策なども、今後も設計、計画を進めるに当たり、地元の自治会との協議を続けてくださいますようにお願いしたいですけど、どうですか。

まちづくり課長　町も地元区からのご要望というのは非常で大事でございますし、大切にしていきたいと考えております。先ほども述べたんですが、今後もですね、地元区からのこの要望も含めまして、必要に応じて地元との協議は実施していきたいと思います。また、その中で反映できるものについては事業に反映させていただきたいというふうに考えておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

植岡茂和議員　地元の声を本当に大事にしていただいて、進めていただくこと、よろしくお願いします。

　これはちょっとルール違反なのかもしれませんが、先ほどの消防団についてそういう手続上のミスということで済ませられるのかどうか、ちょっと僕も納得はいってませんが、こういうことがあったことについて消防団に対して思うことはないのか、ちょっと町長にお聞きしたいのですが、大丈夫でしょうか。

町　　　　　長　このたびの質問で、こういうことがあったというようなことを私も初めて知ったわけですが、大変申し訳なく思っております。今後ですね、たくさんの通知が国のほうからもやってまいるんですが、それでもって見逃していたという理由には私はならないというふうに思います。決してこういうことが起こらないように各課にはきちっと指示を出してしっかりと文書を確認して施策に反映するようにということで進めさせていただきます。

植岡茂和議員　その言葉、よろしくお願いいたします。これで私の一般質問を終わらせていただきます。

議　　　　　長　以上で、植岡茂和議員の一般質問を終わります。

　次、３番目の質問者は、大塚記美代議員であります。

　質問の項目は

　１、町政に住民の意見を反映する仕組みについて

　２、認知症で一人暮らしの方が住み慣れた自宅で暮らしたいと望むとき、福崎町に、その体制はあるのか

　３、災害時の自宅での自主避難について

　以上、大塚議員。

大塚記美代議員　議席番号３番の大塚記美代でございます。通告に従い、議長の許可を得ましたので、一般質問をさせていただきます。

　まず、１番目の質問は、町政に住民の意見を反映する仕組みについてでございます。

　一般公募し、一般住民も委員に加えている委員会や会議はたくさんあります。一応住民の声を各施策や計画に反映させようとする体制にはなっているようです。しかし会議は平日に年一、二回であり、その会議もコロナの影響で短時間で形式的に終わり、十分な議論がなされているようには思えません。様々な計画立案の際に、町広報を通じて、また、町ホームページでもパブリックコメントを募集していますが、おおむね１か月と短期間であり、膨大な計画案を読むのにはかなりの努力が必要です。パブリックコメントを募集していることがどれだけの町民の目に留まっているのでしょうか。興味があったとしても、期限が短く、じっくり考えてコメントを送る時間はないように思います。町民の税金を使う重要な町政に対し、町民は行政に任せておけば大丈夫と、何も希望はないのでしょうか。そういう人もいるとは思いますが、そうではない人もいると思います。意見や思い

をどこに届けたらよいのか分からない、言っても仕方がないと思っているのではないでしょうか。

２０２０年に策定されたまち・ひと・しごと創生総合戦略第２期の計画において、一番最初に書いてあるのは、住民主体のまちづくりです。町は住民が主体的に地域の課題を考え、解決するために支援をすることが定められています。そこで、町は町民の思いを聞くために具体的にどのようなことを行っているのかお尋ねし、また提案したいと思います。

１番目に、現在福崎町第５次総合計画後期計画に基づき行政を執行しており、今議会の決算審査においてもその計画が順調に遂行できているかについて審議しています。この計画策定に当たって、住民の意見を計画に反映するために、まちづくり委員会が設置されたようです。

そこで質問ですが、この委員会の年齢構成はどうなっていたでしょうか。幅広い年代の住民の意見を反映できたのでしょうか、お尋ねします。

企画財政課長　福崎町第５次総合計画後期基本計画策定時に福崎町総合計画策定まちづくり委員会を設置しました。委員は１３名で、委員の年齢構成は１０代、２０代の大学生が４名、３０代が２名、４０代１名、５０代２名、６０代１名、７０代３名で、平均年齢は４５歳でした。平成３０年度にまちづくり委員会を４回開催し、駅前・辻川両観光交流センター及び駅前交流広場の活用について地域包括ケアシステムの構築について提言をいただき、その提言内容は福崎町第５次総合計画後期基本計画に反映を行いました。

大塚記美代議員　ありがとうございます。かなり幅広い年齢の方が入っていたとお聞きし、安心いたしました。

次に、この計画は令和６年までとなっています。次の第６次総合計画の策定に際して住民の意見を反映するために、どのような方法を考えているかお聞かせください。

企画財政課長　第６次総合計画の策定につきましては、２か年で準備を行う予定としております。令和４年度には住民の意見を反映するため、アンケート調査を行う予定で、住民、大学生等には調査票の郵送とＱＲコード等を用いたウェブ回答を併用したアンケートを考えております。小・中学生にはタブレット等を用いたウェブ回答の実施を考えております。また、令和５年度には第５次総合計画後期基本計画と同様に、まちづくり委員会の設置を予定しております。委員の構成につきましては、より幅広い年齢層や女性の比率を高くするなど、幅広い年齢の意見を反映するよう考えております。また、ワークショップなどの開催で、できるだけ幅広い年代の意見を聞く場を設け、意見を反映するよう検討していきます。

大塚記美代議員　ありがとうございました。かなりの幅広い年代から、小学生からも意見を聞くシステムになっていると聞き、安心しました。

次に、総合計画だけでなく、福崎町には多くの計画が存在します。それに基づいて日々行政が行われているわけですが、日常的に若い人たちが町政に興味を持ち、意見を発信する機会はあるのでしょうか。町ホームページに質問や意見をメールで出す機能がありますが、今までにどれぐらいの利用があったのかお知らせください。

総　務　課　長　福崎町公式ホームページには、福崎町への意見、要望として広くご意見を頂戴する仕組みを備えております。このフォームを通じて寄せられるご意見につきましてですが、令和４年度で見ますと、９月１４日現在、約半年ですが５９件いただいております。内訳ですが、企業からの営業的な内容が約半数となっております。残り半分のうち、例えば住民票の取得方法などの役場の手続についてのお

問合せが約３分の１、残りの十数％は町へのご意見や要望となっているところでございます。

大塚記美代議員　ありがとうございました。いつも丁寧な対応を感謝しています。

が、要望や意見が十数％ということはちょっと残念な気もいたします。前の委員会で町職員を募集したときに町内の人の応募がとても少なかったと聞きました。学生のうちからでも町政に興味を持ち、発信できる機会があれば町行政に取り組んでみたいという若者が増えてくるのではないでしょうか。若者の意見を聞くシステムについて町長のご意見をお尋ねしたいと思いますが、いかがでしょうか。

総　務　課　長　失礼いたします。先に状況につきまして総務課から説明をさせていただきます。

職員募集に応募して、合格して福崎町職員になりたい、そして町行政に取り組んでみたいという若者の数が増えることにつきましては、当然よいことであると考えるところでございます。しかしながら、福崎町の持つ特性、例えば工業団地や商業地がありまして、昼間人口が県下１位、２位というような特性があること、また古くからも交通の要衝であるということなどから、他町と比較いたしましても町外からの応募が多いというところはございます。プラス面と言えるとも思います。町外といいましても近隣、例えば姫路市の香寺町でありますとか市川町、福崎高校の関係もあると思いますが、それらからのご応募も多いというところはあります。町外の若者にとって、働くことに魅力的である町だからたくさん応募いただけるという見方もあるかと思います。また、ちょっと細かいところになりますが、応募につきましては現在の住所で記載をしていただきますので、例えば福崎町出身の方で大学が下宿されておると、町外に下宿されておるような方は、分類としましては町外の方という分類になっておりますので、こういう部分、このような福崎町出身の方が町外のご住所で応募されることについては、議員のご質問の趣旨に沿うという部分はあるかと思っております。

今年度から来年度にかけていく総合計画、先ほど来ご答弁させていただいているところでございますが、若者も含めましたアンケート調査ですとか、先ほど企画財政課長が申し上げましたようなワーキンググループ的な議論を積み重ねてまいります。また、先日のプロポーザルによりましてこれらの作成を指導していただく、また助言をいただくコンサルタント会社が決まっております。学生のうちから行政に興味を持ち、発言できる機会があればということでの知見も得ながら進めてまいりたいと思いますし、またその他の計画におきましても、総合計画は町全体で取り組んでいくものでございますが、それ以外の分野の計画につきましても計画に合った手法を検討してまいるというところでございます。

町　　　　　長　町職員の募集をしたときに町内の人の応募が少ないということについてでございますね。でもないですか。すみません。まずそこの感想から述べさせていただきたいのですけれども、私は、実は公務員試験を受けようとする方が全体として少なくなってきているなといった感じを受けております。それは何も役場だけでなくて、国家公務員もそうですね、受験者数は減っているというような報道をされておりまして、それから公務員、特に町職員、市職員の働き方といったこともあるのかもしれませんが、昔はですね、特に人気のある仕事だったと思うんですが、この頃いろんな新聞報道のことがあるのかもしれませんが、少し人気がですね、昔ほどなくなってきたというような影響があって少なくなってきたなというような気はしております。ただですね、福崎町の方の割合が少ないということについては、今、総務課長が言いましたけれども、大学のとこに住所を持っていって受験されたというようなこともありましてですね、その分野についてはそんな

に福崎町が特に少ないといったようなことは、そのようには思っておりません。逆にですね、福崎町は他市町から受けていただけるような、認められているというんですかね、そういった町かなというふうに思っております。

それと、先ほど委員がおっしゃいましたですね、小さいときから福崎町のことをいろいろと学ぶというんですか、する教育が必要やというようなお話については、そういったことも大事かなというふうに思います。

大塚記美代議員　ありがとうございました。福崎町の職員が福崎町の人なら町のことを、結構自分のこととして考えてもらえるのではないかなというような考えでございましたが、全部がね、それだとまた問題もあるのかなと思いますので、今の体制でこの考え方もありかなというふうに考えました。それで、町長がおっしゃっていただいたように、小学生の頃から福崎町に興味を持ってどんどん意見を発信していく場というのを私は、学ぶ場はもちろんですけど、自分の意見を発信していく場があれば考える機会になるし、と思いました。子どもの意見をもっと公の場に出していけるような機会があればなと思いました。

さて、次の質問ですが、このようにいろいろ苦労して策定された計画は、総合計画だけでなく福崎町にはたくさんあります。自分にはあまり関係ないような計画は別に知らなくてもいいのですが、育児中の方などが食育についての計画や子育て会議についての内容をどれだけ把握しているのでしょうか。高齢者にとってはゴールドサルビアプランなどは大変関係が深いと思います。そこには計画を策定した町行政として住民に協力してもらう部分も多く書かれています。どのように具体的に住民に周知、協力依頼をしているのかをお尋ねします。そしてその効果はどのようなものかについてもお尋ねします。

町参事兼ほけん年金課長　福崎町すこやかヘルスプランにつきましては、概要版を各戸に配布し、また町広報で食育の取組、食育通信ということでこれらを掲載をしまして、広く住民の皆さんへ周知を行っております。住民の方の協力としましては、いずみ会や食育サポーター、それから営農組合の方々に食育教室や食育行事において協力をいただいております。効果につきましては、教育参加者のアンケート結果から食育習慣の改善などが見られているというふうに考えております。

大塚記美代議員　なかなかパンフレットを配布するということが、知る主なものになるとは思うのですが、なかなかどれだけの方が読んでいるのか、いろいろなサポーターの方とか、営農の方とか、一生懸命自分の興味のある方は熱心に多分読んでいらっしゃると思いますが、そのほかの一般住民の方に向けた政策であると思いますのでね、もっと広く多くの住民の声を聞く方法についてちょっと提案がございますので、お聞きください。

ほかの自治体は、多世代の町民の声を聞く方法として、市民モニター制度を取り入れています。現在、多くの方はスマホを使っていますので、スマホを使って情報発信や意見を募集したり、アンケート調査をして町政に反映しています。この次の第６次総合計画の意見についてもウェブや小・中学生のタブレットも使うということでございましたが、この計画だけに限らず、ふだん町の行政に対して興味を持ってもらうというモニター登録制度というのはいかがでしょうか。１００人程度にして、応募多数の場合は抽せんとし、様々な年代の方を選べば偏りがないと思います。姫路市では、高校生モニターを募集していました。これからの時代を生きる若い世代の声を聞くことはとても重要だと思います。

これでご意見をお聞きしたいのは、町長、それから総務課長、企画財政課長、この案についてのご意見をお願いします。

総　務　課　長　福崎町の現状でございますが、先ほど議員が言われているようなところがあ

るわけですが、各種計画を立てるときには各種の委員会ですとか審議会を組織しまして、広く町民のご意見、代表の方のご意見を取り入れるという手法、また無作為に抽出した対象者によるアンケート、また特定の対象の集団の方にもアンケートやヒアリングをさせていただくこと、それから審議会や委員への参画については公募させていただくというような形を取っております。また、パブリックコメントも先ほどなかなかうまくいかないというようなご指摘もいただいたところでございますが、町としては広く普及しておる仕組みでございまして、それを抜いていくという形ではなく、３週間、期間が短いというところでも３週間は確保してやっていくというような形で、定着している制度でございますので、どなたでも広くご意見を頂戴できるという仕組みということでやってきておるところでございます。そのような中でございますが、ご提案のような高校生等のモニター、姫路市のモニター制度、じっくり研究させていただきました。オンラインによるアンケートなどの意見収集も、これも有効な手段になろうかというふうに考えるところでございます。実際、福崎町ではこのような常設のモニター制度というのは現在持っておりませんので、このような意見収集手段として検討をしていくことはあるというふうに考えるところでございます。

町　　　　　長　いろいろな政策を決定するときに、一番いいのは直接性民主主義ですね、みんなが寄って、福崎町で言えば２万人が寄って議論していろんなこと決めていく、そういうのが一番いいんですけれども、それができないから間接性民主主義で、議会議員さん選んでいただいて、こういった場でいろいろ議論をして、議決をいただいて施策を進めていくと、こういうことになっております。また、それを補完する意味で審議会とか委員会とかそういったものがいろいろありましてですね、そこで意見を聞いて参考にさせていただきながら進めていくといったことを福崎町はやっておりまして、私は今のところ、それでうまくいっているというふうに思っております。大塚議員がおっしゃっておられるモニター制度というお話なんですが、私が感じるところではですね、こういったところは例えば神戸市とかね、姫路市とか、そういう大都市におきましてはなかなか自分の意見が言いにくい、審議会の委員に手を挙げても選ばれない、そういったケースが多々あろうかと思いますが、福崎町の場合は、いろんな審議会で委員を募集しますが、そういったときに手を挙げていただければですね、大体入っていただけるような状況でもありますのでね、できたらそういった公募の委員さんのときにですね、手を挙げていただくなど、そういった方法でやっていただけたらなと思います。こういった手法があるということは今お聞きしまして分かりましたが、福崎町の規模でこういったことがいいのかどうかというところは今後研究していく必要がある。私は今のところ、他の方法でですね、やっていけるのではないかなと、こういうふうに感じております。

企画財政課長　先ほども申しましたとおり、第６次総合計画の策定につきましては、小・中学生にタブレット等を用いたウェブアンケートを実施予定としております。その中で将来の福崎町がどうなったらいいとか、そういう質問をしまして、それに回答いただくようなことを考えておりますので、やっぱり具体的な質問があれば答えやすいかなと思って、こういう手法を取っております。モニター制度については今のところ考えてはおりません。

大塚記美代議員　ありがとうございました。実際モニター制度がどのような運用になっているか、ちょっと福崎町でどうなるか分からないんですけども、今回、第６次総合計画策定に当たり、小・中学生、また若者からのウェブでの声を聞いた結果、またもっと若者の意見を聞く必要があると思えば、ぜひ検討いただきたいと思います。

ご回答ありがとうございました。

次の質問に移ります。

認知症で一人暮らしの方が住み慣れた自宅で死ぬまで暮らしたいと望むとき、福崎町にはその体制はあるのでしょうか。高齢者だけの世帯や、高齢者の単身世帯が福崎町でも増えています。数年前の住民アンケートの結果、住み慣れた自宅で死ぬまで暮らしたいと望んでいる人は施設入所希望者を上回り、半数以上を占めていました。第８期ゴールドサルビアプランのアンケート結果でも、認知症になって施設入所を希望する人は３５％でした。それ以外のほとんどの人は誰かの介護を受けながら住み慣れた自宅で暮らしたいと希望しています。しかし、今現在の福崎町では、家族の介護に負っている部分が多いように思います。今後は単身世帯の増加に伴い、家族の協力は期待できなくなること、また現在でも介護離職の問題を考えると、家族に依存せず、認知症の一人暮らしを自宅で暮らせるような体制を考えておく必要は重要であると思います。一人暮らしの高齢者が不安なく暮らせているのかを把握し、必要な支援につなげていくことが必要だと思います。町民の望みをかなえることも行政の役割だと考えますので、よろしくお願いします。

まず、町は一人暮らしの高齢者をどのように把握しているのかを教えてください。

福　祉　課　長　ひとり暮らし高齢者全ての実態を把握はしておりませんが、見守りが必要な状態になった方につきましては、民生委員が福祉表を作成し、行政と共有することにより、必要なサービスにつなげております。

大塚記美代議員　今現在見守りが必要な人は把握できても、突然見守りが必要になるというときにはどのように把握されているのでしょうか。

福　祉　課　長　おひとり暮らしの方を前提に申し上げますと、突然見守りが必要になったということは、突然自宅で状態が悪くなったというふうなことだと思うんですけれども、その場合も、やはり近くに民生委員さんとかもいらっしゃいますので、その方を通じてですね、地域包括支援センターなどに連絡をしていただければと思っております。

大塚記美代議員　ありがとうございます。民生委員さんの結構お力が重要かなとお聞きしました。

次の質問、一人暮らしの高齢者が認知症になった場合は家族が介護認定の申請をしたり、ケアマネジャーと相談したり、ヘルパーの業者を選定することと思いますが、もし家族がいない場合や家族ができない場合の支援は誰がどのように行っているのでしょうか。ほとんどの福祉サービスは自分または家族が申請して初めて開始されるわけですが、認知症になった本人がそれを申請することは難しいと思いますので、お尋ねします。

福　祉　課　長　高齢者の在宅での暮らしの支援窓口は行政では地域包括支援センターになります。認知症の状態にもよりますが、家族がいない場合、おい、めいや孫などの親族の協力を得ます。親族の協力も難しい場合は成年後見制度を利用し、後見人と地域包括支援センターとが連携し、支援をすることになります。

大塚記美代議員　今、成年後見人と言われましたけど、成年後見人がついている人はどれだけいるのかなと思いますけど、多分私の認識では成年後見人がついている人は少ないのではないかと思いますが、認知症になるというのもまず想像してないと思いますね、一人暮らしの人が。突然こんなこと聞いても分からん、一人暮らしの高齢者で成年後見人がついている人はどれぐらいいるか分かりますか。

福　祉　課　長　すみません。その人数につきましては資料が手元にございません。

大塚記美代議員　地域包括支援センターが支援をしていろいろなサービスにつなげるのだろうと認識しましたが、そこで福崎町では認知症の独り暮らしの高齢者が住み慣れた自宅で暮らしたいと望んだ場合、実際にどのようなサービスを組み合わせて支援がなされているのかをお聞きします。症状によって違うと思いますが、死ぬまで自宅で望むということですから、最後の動けなくなった場合のときのことについてもお聞かせください。

福　祉　課　長　認知機能が低下してくると、判断能力が不十分となり、本人の意思決定に関する支援が必要になります。その場合は先ほど申し上げました成年後見制度を利用することになります。成年後見人等をつけるまでの状態ではないが、認知機能の低下があり、金銭管理が不安な方につきましては、福崎町社会福祉協議会が行っております日常生活自立支援事業というものがございまして、生活支援員がその方の通帳の出し入れ等管理やお手伝いを行っております。その後、どうしても状態が悪くなり、成年後見人等が必要となった場合は、家族、親族などの協力がいただけない場合、また身寄りがない方の場合は行政が町長申立てということで家庭裁判所に成年後見人等の選定をお願いすることもあります。

　また、地域包括支援センターでは、認知症高齢者等の見守りネットワーク事業も行っています。認知症の方を行方不明にしない、行方を早めに発見する対策としまして、警察等の関係機関や配達事業者等の協力機関と連携した見守りと早期発見のための事業、身元を特定するＱＲコードシールを用いることで道に迷ったときの個人を特定する事業などを行っております。

　亡くなられる直前まで自宅で暮らすのは理想ではあるんですが、しかしながら現状の体制では難しい部分もあると思います。防犯や防災などの観点からも地域の理解や支えが必要だと考えております。

大塚記美代議員　詳しくありがとうございました。地域の見守り事業もだんだん増えているようにホームページ等でお見かけしましたけど、その中に、見守り事業の中にコンビニがもっと入ったらいいのになと思いましたので、ここら辺またコンビニへの周知とかご協力のほどをお願いしておきたいと思います。

　次に、ゴールドサルビアプランの３年後の見通しについてお尋ねします。

　ゴールドサルビアプランの２８ページに、在宅介護で介護者が不安に感じることは、これは家族と一緒に住んでおられる方ですけど、認知症への対応が最も不安を感じるということでした。認知症は家族と同居のほうがより不安定になりやすいという報告もあります。つまり、認知症になってからも慌てて家族と同居するようなことは余計に混乱しますので、単身で暮らすほうが穏やかな老後を過ごせるということです。

　そこで、在宅で単身の高齢者のケアを担うのは訪問ケアサービスに負うところが大きいと思います。町内には訪問介護の事業所が８か所あり、訪問看護が３事業所、訪問リハビリは２事業所あるということです。これらの事業所をフルに活用すれば、単身で認知症でも在宅で過ごすことは可能でしょうか。

福　祉　課　長　現在、第８期のゴールドサルビアプランの令和４年度は２期目でございますが、通常どおりそういった施設については充足しておると考えております。

大塚記美代議員　事業所もたくさんあって、大丈夫かなと思いますが、８３ページ、現在定期巡回・随時対応型訪問介護看護をしてくれる事業所は町内に１か所だけですが、その活用状況はいかがでしょうか。今後の方向性の中にサービス内容の周知を図りますとありますが、これはあまり周知されていないのでしょうか。なぜ利用が少ないと思われますか。

福　祉　課　長　現在おっしゃるとおり１か所でございまして、通常五、六人程度の利用と聞

いておりますので、そのあたりで充足しておると思っております。

大塚記美代議員　五、六人程度ということですから、多分家族の協力とかがあるのだろうと推測します。

　次に、９３ページの地域密着型サービスの利用者数の見込みですが、令和５年の予測では、定期巡回・随時対応型訪問介護看護の利用者数が月３人であんまり増えていません。夜間対応型訪問介護の利用者数はゼロで増えていません。小規模多機能型居宅介護の利用者数もゼロのまま増えないという予測は過去の給付実績を基に算出されていますが、今後単身者が増加することが分かっていることから、町としては施設サービスを利用する人が増えると考えているのでしょうか、お聞かせください。

議　　　　長　大塚議員に申し上げます。詳細の中になかったんで、質問は割愛してください。お願いいたします。ちょっと細かい数字までいろいろあったんで、答弁できる範囲が限られてくると思うんで、すみません。

大塚記美代議員　失礼しました。では、昨年度１６０名ぐらい死亡されたと思うんですけど、福崎町の高齢者で自宅で亡くなられた方は何人いましたでしょうか。死因は問いませんので、もし分かればお願いします。

福　祉　課　長　高齢者のおひとり暮らしの方を含め、病気を患っておられる方は、最終的に具合が悪くなりますと病院へ搬送されることが多く、病院で最期を迎える方が多いと思います。具体的に自宅でみとり等、また不慮の事故などで亡くなられた高齢者の人数は把握しておりません。

大塚記美代議員　死亡届の中にどこで亡くなられたかっていうのが記入されていると思うんですけど、把握できないですか。

福　祉　課　長　ご質問の意図としましては、最期自宅で亡くなっているのを発見されたというふうな質問ということで聞いておりましたので、最終的には死亡届ですが、確認しますと、病院に搬送されてそこで確認をされるということを聞いていますので、具体的に自宅で亡くなっておられるのを発見されたというのはちょっと難しいというふうな感じでございます。

大塚記美代議員　日本では約７割の方が自宅での死を希望していますが、病院での死亡が７割という現状です。なかなか把握がしにくいということですので。

　さて、老後の費用について心配されている方も多いと思います。介護保険の負担も年々増えています。無駄に老後の資金を蓄えて今を節約し過ぎる人も多いのではないでしょうか。具体的な老後の話をする場所が必要だと思います。認知症になってしまう前に、一人暮らしの方は自分の希望をエンディングノートに書いておいたり、任意成年後見制度を利用したりしていくことが重要だと思いますが、自分が認知症になるとは誰も思っていないので、放置している人がほとんどだと思います。自分がどう死にたいかを考えておく機会が必要だと思います。これは自分だけが考えていても、いざというときには役に立ちません。周りの人に知っておいてもらう必要があります。それについては地域の我が事会議での話合いが有効だと考えます。自分の自宅での生活の希望を地域の人に知ってもらうことが地域の支援につながると思います。今はまだ認知症になっても本人も家族も周囲に隠す風潮が強いようです。地域の方と助け合って、住み慣れた自宅で暮らせる方法をみんなで考えるときが来ていると思います。我が事会議は少しずつ広がっているようですが、まだまだ少ないと思います。コロナの影響もあり、役員だけでの会議も多いようです。地域住民が参加し、自分のこととして考えることが重要だと思います。ここは行政が強力にリーダーシップを発揮して指導して推し進めるべきではないでしょうか。地域の自主性に任せていてはなかなか進まないよ

うに感じますが、いかがでしょうか。対策についてご意見をお聞かせください。

福　祉　課　長　ご指摘のとおり、認知症になっても本人も家族も周囲に隠す風潮が強く、地域の方へ本人や家族が相談できる雰囲気や、もっと地域の方と助け合って住み慣れた自宅で少しでも長く暮らせる方法をみんなで考えることが必要と思います。そのため、福崎町では我が事会議の開催を推奨し、会議には地域包括支援センターの職員、福崎町社会福祉協議会の職員が地域に出向き、地区の民生委員や民生協力員、福祉委員、時には区長様も交えて話し合い、地区の現状を共有し、認知症になっても住み慣れた自宅で暮らせる方法を共に考える場としての取組を進めています。

令和４年度は９地区を調整します。また第８期の福崎町ゴールドサルビアプランでは、令和５年度の我が事会議開催の目標を１５自治会としておりますので、今後も行政で推進をしてまいります。

大塚記美代議員　ありがとうございました。推進をよろしくお願いします。

議　　　　　長　質問の途中ですが、休憩に入ります。

再開を１３時といたします。

◇

休憩　午後　０時００分

再開　午後　１時００分

◇

議　　　　　長　休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

大塚記美代議員　最後の質問をさせていただきます。

災害時の自宅避難についての態勢についてお尋ねします。

先日の台風のときも何か所か避難所を設置していただいてありがとうございました。避難所や福祉避難所や災害時の備品を準備して住民の避難態勢を整えていただいていることは存じています。しかし、幾ら避難を促されても、停電やライフラインが止まっていても何とか自宅にいられる状況なら自宅で自主避難したいと考えている人はかなりいるのではないでしょうか。ペットがいたり、疾患や障がいによって集団生活になじまない場合、自宅で自主避難をすることが考えられます。その場合、どのように自主避難者を把握し、どのような支援が受けられるのでしょうか。あるいは自宅での自主避難者の把握は困難なのでしょうか。自宅での自主避難者に救援物資などは届けられるのでしょうか。不安に思っている人が多いと思いますので、よろしくお願いします。

総　務　課　長　最初にちょっと用語の整理というか、確認をさせていただきます。

自主避難といいますのは、避難勧告ですとか避難指示など町が発信する前に自宅にいることに不安や危険を感じられた方がご自分の判断で避難所へ避難されることをいいます。議員が今言われている自主避難というところは、一般的には在宅避難という形でさせていただきます。

本人やご家族の健康状態の問題などにより、避難所生活が難しいと考えられましたり、多くの避難者が集まることで感染症拡大のリスクも高まるようなことから、やむを得ず自宅で生活せざるを得ない状況というのはあると思います。そういった場合、どのように在宅避難者を把握するかということでございますが、現在本町では避難行動要支援者名簿を活用して、在宅避難者を把握するという形を取らせていただいております。現在、各自治会において個別避難計画の策定にも取り組んでいただいております。その上でなんですが、しかしながら要配慮者ではなく、また今言われましたようにペットと共にということで避難ができないというような形で在宅避難を選択される方、そういったような方

も含めましての在宅避難者の把握手段というのは確立していない状況があるというふうに認識をいたしております。

あと、どのような支援を受けられるかという点でございます。自宅の建物は無事であっても、停電や断水など不自由な生活になるということもございます。災害が発生してから避難所に物資が届くのはおおむね４日目以降と言われております。やむを得ず在宅避難せざるを得ない場合が発生することも想定し、ご自宅で生活するために必要となる食料や生活用品などは日頃から少し多めというか、備えとして準備しておくことが大切であります。食料につきましては、最低３日分程度備蓄を心がけていただくという考え方が必要というところがございます。

現在、避難支援の対策や速やかな避難所の開設のための対応というのが行政の主な対応状況でございます。在宅避難者への支援を具体的にどのようにきめ細かく行っていくかというところについては、先ほども申し上げましたように十分には考えられていない部分があるというところでございます。在宅避難者の情報収集、また物資等の必要な支援につきましては、地域を知る民生委員などによる地域ネットワークを連携して行う必要がございますし、平常時から連携体制を構築して避難所が支援の拠点となっていくような体制づくりも必要というところがあると思います。その上で災害時には自助・共助・公助が必要であるということを広報等を通じて改めて周知していく必要もあるというふうに考えております。

以上でございます。

大塚記美代議員　丁寧に詳しくありがとうございました。やはり３日分は最低自分で何とか生きていけるように確保しておくようにということでございましたので、そういうことも踏まえて我が事会議の推奨、地域ネットワークの推進ということが、改めてその重要さが分かりました。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

議　　　長　以上で、大塚記美代議員の一般質問を終わります。

次、４番目の質問者は、石川　治議員であります。

質問の項目は

１、田口地区七種川にかかる釜之内橋の安全対策について

２、小学生の通学カバンについて

３、公立幼児園のＩＣＴ化導入について

４、中学校卒業式の日程変更について

以上、石川議員。

石川　治議員　議席番号２番、石川　治でございます。早速ですが、議長の許可をいただき、通告書に沿いまして一般質問をさせていただきます。何とぞよろしくお願いします。

それでは、通告書の第１に入らせていただきます。

田口地区七種川に架かる釜之内橋の安全対策についてでございます。

木造橋脚のままで橋の床面のみを拡幅し、鉄板を敷いた補修工事となっております。工事終了後に橋への侵入口にポールでも設置して車両通行不可とされるものと思っておりましたが、それもないため、現状では大型車両も十分通行可能となっております。今の木造橋脚においては何トンまでなら重量がもつような設計となっているのでしょうか。

まちづくり課長　何トンまでは荷重が大丈夫かというご質問でございますが、釜之内橋は平成１３年に架橋されまして、今現在２０年を経過している木橋でございます。今

現在そういった２０年経過している木製の部材に対しまして、計算を行って数値により何トンまで荷重が大丈夫という判断はなかなか困難であり、これといった確定はできていないんですが、橋梁の補修の長寿命化の実施におきまして、まちづくり技術センターでありますとか、発注したコンサルタントの技術者と協議をさせていただきました。その中ではここ数年の間でのそういった重量物による落橋などの危険性が高まるというのは考えにくいが、やはり先ほど言いましたように、架橋後年数もたっておりますので、数年後にはそういった心配が出てくるので、そういったことは十分注視していくことというような助言をいただいております。

石川　治議員　今後長期の使用ということを考えるんであれば、せめて重量制限表示だけでもできないものでしょうか。

まちづくり課長　重量制限につきましては、現在田口区と協議をさせていただいており、田口区のほうからは重量制限も仕方ないといったようなご理解をいただいております。現在はその規制に向けまして、福崎警察との間で協議を進めているところでございます。また、協議の中では規制する重量のほか、議員のほうも言われましたように、幅員を、例えばポストコーンを設けて大型が物理的に通れなくするといったようなことについても協議をしているところでございます。

石川　治議員　自家用車につきましても、今ＲＶ車全盛の現在でありますので、車両重量だけで２トンを超えている車両も多くなってきております。仮にそういう車を何台も連ねて渡るグループがあったとき、これが安全ですよ、びくともしませんよという保障はありますか。

まちづくり課長　先ほども申しましたように、計算上出てくるものではございませんので、そういった確実に安全というようなことは言い切れないと思っております。

石川　治議員　そしたらね、もしも何台かのグループで渡っていて、あったら困りますけれども、何台目かに橋が倒壊したら誰が責任を負うんですか。これ、町として設計では木造でも問題はありませんと本当に言い切れますか。

まちづくり課長　先ほども申しましたように数量上はっきりと申し上げられないんですが、そういったこともありますので、今現在警察と、じゃあ何トンで規制をするのが一番望ましいのかということを協議させていただいているところでございます。

石川　治議員　ありがとうございます。それでは警察との協議についてまたできるだけ早急にお願いしたいと思います。

それでは次に、通告書の第２に移らせていただきます。

小学生の通学カバンについてであります。日本全国津々浦々、従前から当然のように小学生はランドセルとなっております。しかしながら保護者への経済的な負担、子どもへの重量的負担を考えた場合、果たしてこれでよいと言えるでしょうか。ランドセルでないといけない規則でもあるんでしょうか。

学校教育課長　ランドセルでないといけない規則のようなものはございませんで、小学生のランドセル使用はそもそも強制しているものではございません。強制はしておりませんが、現在町内小学校４校でランドセル以外のリュックを使用している児童もいらっしゃいますが、ほぼ１００％近い児童さんがランドセルを使用しているという現状であります。

石川　治議員　例えば中学校のリュック式かばん、私たちの中学生時代は革製の重たい学生かばんであったものが、今は軽いリュック式になっています。これと同じような考え方はできないものでしょうか。先ほどもほんの僅かの子どもさんはリュック式ということもありますと言われておりますけれども、町内の小学生に対してどういうふうにお考えでしょう。

学校教育課長　何度も申し上げますが、強制しているものではないというところから、今回ご質問いただきましたので、ランドセルとリュックについてちょっと調べてみました。まず、ランドセルは小学生の体に沿う形状であることや、リュックと違いまして、肩への食い込みがなく、背負いやすいなどの利点があります。また、万が一、子どもさんが転倒したときにはクッション代わりになったり、交通事故などのときには、その衝撃を和らげるなど、安全面にも優れております。そもそも丈夫でありますので、衝撃を受けてもかばんの中身が守られ、防水性も高いなど機能的にも優れた面が多いということがランドセルには言えます。逆にリュックでありますと、素材にもよりますが、６年間使用することを考えたときに、強度面で難があり、ひょっとすると買い替える必要が出てくることも考えられ、また防水性にも劣ると思われますので、雨に濡れて教科書が傷むようなことも想定されるというところに至っております。

石川　治議員　今のね、ランドセルなんですけれども、保護者への経済的負担を考えた場合、ランドセルの平均価格の推移を見ますと、今から２０年前は３万５，０００円であったものが、今は５万５，０００円となっております。次に、子どもへの重量的負担を見ますと、１年生の平均重量は３．７キログラム、６年生で見ますと５．４キログラムとなっております。ランドセルだけの重さについても人工皮革の１，１２０グラムから牛革の１，３００グラム、馬革、コードバンの１，４００グラムと、３００グラム程度のばらつきはあるものの、それなりの重さになっております。これに対して、撥水加工のナイロン製にしましたら、重さは５５０グラムと半分以下になるんです。また、教科書も昔のＢ５判サイズからＡＢ判、Ａ４判に大きくなり、カラーページもかなり増えたことから、当然に昔よりも重たくなっております。１５年前の全教科ページ数においても４，８５７ページだったものが、現在８，５２０ページと、この１５年間で教科書の重さも約２倍となっております。その上、ＧＩＧＡスクールで配付されたノートパソコンを何回か家に持ち帰ることもあるため、子どもの体への負担は計り知れません。また、昔は用務員さんがお茶を沸かして用意してあったものが、現在は大きな水筒を肩からかけてお茶も持参しています。このようなことから、せめてランドセルからリュックへと軽くする方法は検討できないものでしょうか。

学校教育課長　ランドセルの重量的負担の軽減といたしましては、町内の小学校４校全てで教科書や道具類等の荷物を学校に置いて帰る、いわゆる置き勉をしております。その置き勉の判断は各担任の先生に委ねておりますが、宿題の出る教科は持ち帰り、それ以外の教科はロッカー等に置いて帰るということで、毎日の重量的負担に対しては対応をさせていただいているところであります。また、このたび質問いただきまして、ランドセルと現在中学生が使っているリュックの重さを量った方がいらっしゃったので、その結果、私がお聞きした結果を申し上げますと、ランドセルで１．３キロ、リュックでは１．１キロと、その方の使われている町内の中学生、小学生の使っているものの実測ではそのような結果が出たというところであります。

石川　治議員　では、そのランドセル１．３キロ、リュック１．１キロ、２００グラムの違いがどうかというようなところかもしれませんけれども、今後において今すぐにどうというのはありませんけれども、検討はしていただけたらと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

　次に、通告書の第３に移らせていただきます。公立幼児園のＩＣＴ化の導入についてであります。

保育士の業務負担軽減を図るため、保育の周辺業務や保育に関する計画記録や保護者との連絡、子どもの登園降園管理等の補助業務等に係るＩＣＴ等を活用した業務システムの導入費用等を補助する国の保育対策総合支援事業費補助金の１つに、保育所等業務効率化推進事業、保育所等におけるＩＣＴ化推進等事業があります。昨年度補正予算を組んでサルビアこども園における本システムを導入しました。使い勝手のよさ、メリット等は既にお聞きをいただいているとおりです。さきの一般質問においては、公立幼児園の要望を踏まえながら検討していきたいとのことでしたが、どのような要望がありましたでしょうか。

学校教育課長　あれからＩＣＴ業務支援システムの資料収集並びに実際使うタイプのもののデモなどをしながら園の職員に情報提供し、導入に関して意見を聞いているところであります。職員からは導入する場合、一定の業務の効率化が図れそうだとの意見がある一方で、うまく活用できるだろうか、かえって業務が増えてしまわないかなどといった不安の声もあります。そのようなことを踏まえまして、さらにデモ等もしながら実際の使い方について体験をし、研究したいと思っております。

石川　治議員　ＩＣＴ化を導入することによって、保育士の業務負担の軽減を図るというのが第一義ではなく、それよりも子どもに対する見守りの時間が増えるということになる、こういう大きなメリットがあるんです。つまるところ、保育の質の向上につながるということになりますが、そのあたりはどのようにお考えでしょうか。

学校教育課長　議員おっしゃるとおり、そのような時間が創設されれば保育のほうに向けられる時間が増えて子どもさんのためになるというのは同じ認識であります。そのためにも導入していくシステムが非常に、うちの職員に合ったシステムを導入して、そのシステムに使われないように対応をしていきたいと考えております。

石川　治議員　忙しい朝の受入れ時間における安全管理、この間もよそではバスの事故もありましたけれども、受入れという安全管理においての改善も図れるのであれば、ぜひとも公立幼児園にも導入をお願いしたいところです。姫学こども園のほうにもお聞きはしましたが、向こうも今サルビアさんの様子を見ながら検討中ですというところですので、そういったところ、町内でもしも足並みがそろうんであればそういうところもご検討いただきたいなと思いますので、よろしくお願いします。

学校教育課長　導入に当たりましては、専用の端末ですとか施設の整備などハード面の対応も必要となりますので、今後も現場の様子も見ながら来年度以降に向けまして検討を進めていきたいと思います。

石川　治議員　そしたらよろしくお願いします。

次に、通告書の第４に移らせていただきます。

中学校卒業式の日程変更についてであります。

先月の総務文教常任委員会でもお尋ねしましたが、現在高校入試前に実施している卒業式を公立高校入試受検後に変更することはできないのでしょうか。

学校教育課長　コロナ禍におきまして、入学前の卒業式で感染し、受検に影響が出るということは絶対に避けなければいけないことだと考えております。入試後に変更できないかというところにつきましては、検討いたしておりますが、卒業式につきましては、ふだんから実行しております手指消毒の徹底とマスクの着用、保護者の参加人数の制限や、座席間隔を広く取って、さらに体育館の換気を十分に行う、そして歌は声を出して歌わずに心で歌う「斉聴」をするなど、感染対策を万全にして実施をしていきたいと考えております。

石川　治議員　それでもね、蔓延しております新型コロナ感染症への恐怖から、入試直前に体育館での集合形式での卒業式というのは、どうしても子どもたちが落ち着いて実施できないのではないかなというふうに思うわけです。今年３月の福崎東中学校の卒業式については、新型コロナ感染症のために順延をされました。入試後に実施をされましたが、全く問題はなかったように聞いておりますが、実際どうでしたか。

学校教育課長　全く問題がなかったということではなく、現場はかなり大変であったということは聞いております。ちなみに令和４年度の卒業式と入試の予定でありますけれども、令和５年３月８日水曜日が卒業式の予定であります。入試は３月１０日金曜日と、さらに総合学科では３月１１日の土曜日にも実技試験があります。合格発表は３月１７日の金曜日になりますので、入試後合格発表までの間は３月１３日月曜日から３月１６日の木曜日までの４日間ということになりますが、この間には県外校などからの招集日もあり、全員が卒業式に出席できないということも予想される状況であります。

石川　治議員　日程的に非常に厳しいということは今、分かったんですけれども、県教委に関係なく福崎町が単独で日程変更が可能な案件であるということがわかりましたので、コロナ禍におけるこの期間だけにおいてでよいので、ぜひとも検討をしていただきたいと思いますが、いかがなもんでしょうかというところです。

学校教育課長　さらに悪条件なことを言うんですが、式の練習の日程も必要でありますし、入試が終わってからでは生徒さんの気持ちが逆にちょっと落ち着かなくなってしまうという傾向が強いというようなことも指摘されております。卒業式につきましては、コロナの感染防止をしっかり行った上で、現在の日程で行うことがよいのではないかと考えておりますが、福崎町だけということでもなく、神崎郡全体のところもございますので、その辺も視野に入れて進めていきたいと考えております。

石川　治議員　また、郡内の教育長会議でもそういうのはひょっとしたら出てくるかも分かりませんので、そういったときにおきましては、こういう意見もあるんですよというところでお願いをしたいと思います。

それでは、以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

議　　　　長　以上で、石川　治議員の一般質問を終わります。

次、５番目の質問者は、河嶋重一郎議員であります。

質問の項目は

１、農林業について

２、安全安心のまちづくりについて

３、教育について

４、行政について

以上、河嶋議員。

河嶋重一郎議員　議席番号５番、河嶋重一郎です。議長の許可を得て、一般質問をさせていただきます。

まず、１項目めですけども、農林業について。

野生鳥獣と対策についてであります。昨今、野生鳥獣が田畑だけでなく、民家の近く、住宅地まで出没してくるようになりました。農作物被害だけでなく、人にも危害を及ぼしかねない。猟友会の皆さんは暑い中、土日祭日と駆除活動をされています。ご苦労さまです。

そのような中、当町の鳥獣対策についてお尋ねします。

今年４月より７月末までの猟友会による有害駆除によるシシ、鹿、アライグマ

の捕獲数は昨年と比較してどうでしたか、お尋ねします。

農林振興課長　今年、令和４年４月から７月末までの昨年、令和３年との比較についてですが、イノシシの捕獲数は２１頭で、令和３年度に比べ１３頭の減、鹿の捕獲数は３９頭で６頭の増、アライグマにつきましては３２頭で７頭の増となっております。

河嶋重一郎議員　そこで、お尋ねします。アライグマについてですが、捕獲には集計してないかも分かりませんが、今年はアライグマによる被害が畑、家屋、倉庫、あらゆる場所での被害を聞いております。捕獲されているのは一部だと思います。猟友会の会員によりますと、１か所で６匹ものアライグマの捕獲をしたとのことでした。また、一方では、おりを借りに行ったがなかったとの情報もありました。町のほうでは貸出用の小動物用おりは何台あり、どのような貸出方をしているのか、数が少ないようなら台数を増やすか何らかの方法を取っていただきたいと思いますが、お尋ねします。

農林振興課長　貸出用の小動物用おりは、令和３年度４台増やしまして、現在２０台ございます。貸出しにつきましては、窓口にて有害鳥獣捕獲わな貸出申請書を記載していただき、場所等を確認して猟友会の皆さんに設置をお願いしているところであります。被害の状況が続いているようでしたら、更新手続が必要となります。１か月ごとの延長ができるようにしております。令和４年度、今年度は５月から６月にかけて申請が多く、最大１９台貸出しとなっている日も数日ございました。この状況を勘案しまして、議員提案のように今年度１０台程度購入したいと考えております。

河嶋重一郎議員　よろしくお願いをしておきます。

次に、福崎町内で熊捕獲その対応と、今後の対策についてであります。

熊の出没により、熊による人間への被害が兵庫県でもありました。今年は熊による人身事故が多いようです。環境省によりますと、既に今年全国で人身事故が４０件あるようです。兵庫県では３年ぶりに１１月１５日から１２月１４日まで熊の狩猟解禁をすることになりました。そのような中、当町でも熊が捕獲されたと聞きます。そのことについてお尋ねします。

いつ、どこで、どのような方法で捕獲され、どのような処分がされたのかお尋ねします。

農林振興課長　質問議員が言われておりますのは、令和２年１２月、高岡板坂地区において猟友会のメンバーさんが仕掛けた鹿・イノシシ用の箱わなに入ったツキノワグマのことかと思います。そのツキノワグマの捕獲後の処理につきましては、その捕獲自体が本来捕獲すべき対象ではなかった錯誤捕獲であったため、県職員の立会い、指導の下、森林動物研究センターが麻酔処理等を行いまして、熊用のおりに移し替えを行い、鳥獣保護管理法に基づき、今後この熊が人里へ下りてこないように爆竹を鳴らして人間の近くに行くと怖い思いをするというような条件づけを与えた上で適正に放獣したとのことであります。

河嶋重一郎議員　また、これは一般住民の方から聞いたことなんですが、近くの住民の方もこの件に関して何も知らなかったとのことでした。今後、このようなことがあれば、地域住民にも知らせてもらいたいとのことですが、今回の件はどのあたりの住民まで知らせていたのかお尋ねします。

農林振興課長　この令和２年１２月１３日捕獲当日の夕方、板坂区におきましてこのことについての放送をされております。町におきましても、翌日１４日、午後５時に福崎・高岡地区において防災行政無線による放送により注意喚起を行っています。また、熊出没注意看板を作成しまして、集落内に設置していただくよう依頼をしております。また、農林振興課におきましても熊出没注意看板を七種山門の駐車

場、小滝林道の入り口、またキャンプ場管理棟に設置をしております。

河嶋重一郎議員　熊の行動範囲は一晩で何キロも行動するということですので、今後このようなことが起これば、もう少し範囲を広げて注意喚起をお願いしておきます。また、この熊には捕獲後行動発信器がつけてあると聞きますが、そのことについてお尋ねします。

当町の担当者に熊の行動が分かるようになっておるんですか。熊が町内に近づけばどのような方法で連絡が入るのか、どこで誰が行動を監視しているのかお尋ねします。

農林振興課長　質問議員が言われております猿とかにつける行動発信器ではありませんでして、ＧＰＳ首輪がつけられております。このＧＰＳ首輪により熊の行動が分かるようになっております。この首輪の取付けは県と兵庫県立大学との学術研究が目的でありまして、ツキノワグマの行動範囲を調査しているとのことであります。この首輪による熊の位置情報につきましては、兵庫県森林動物研究センターから姫路農林の事務所を通じてメールにより情報をいただいているところであります。森林域、山の深いところではこのＧＰＳ信号を受信できなくなるため、リアルタイムで熊の位置情報を得られるものではなく、県からの情報が入ってくるのは不定期で、１か月以上情報が入ってこないときもあれば、数日で情報が入ってくるときもございます。

河嶋重一郎議員　熊の行動範囲が広いことを物語っていると思います。いずれにしろ、これから秋になりますと熊は冬眠のため餌を求め、人里へ出没のおそれがありますので、住民の方への注意喚起をしていただくようお願いしておきます。どうですか。

農林振興課長　県が作成しておりますツキノワグマ出没対応マニュアルによりますと、熊が立ち去らず危険な場合、人との接触の危険が高い場所に出没した場合、人や農作物などへの被害がある場合、同じ場所に繰り返し出没する場合、その他危険性があると感じられる場合など、いずれかに該当する場合、現地確認を行うこととなっております。この現地確認が必要な場合には、登山者や地域住民等への注意喚起を行います。また、現地確認を要さない場合におきましても、必要に応じて登山者や地域住民の方への注意喚起を行っていきたいと思っております。

河嶋重一郎議員　よろしくお願いしておきます。

次、県の獣害対策の一環としてのストップ・ザ・獣害対策について。

現在、小倉地区で集落ぐるみで取り組まれています獣害対策、ストップ・ザ・獣害対策の成果と今後の見通しについてお尋ねします。

農林振興課長　このストップ・ザ・獣害対策事業は、集落を挙げて被害対策に取り組んでいるものの、特に農林業被害の多い鹿、イノシシ、アライグマ等による被害が継続している地域を対象に、現地アドバイザーを派遣し、捕獲技術指導をはじめ、防護柵の設置、管理、集落環境整備等を組み合わせた総合的な獣害防除技術を指導することで、地域が一丸となった被害対策を進めることを目的とした事業でありまして、令和３年の１２月から小倉区で取り組んでいるところであります。

成果につきましては、令和２年度は小倉区において捕獲実績がありませんでしたが、令和３年度はイノシシが１頭捕獲されているところであります。令和３年度は研修会１回開催と被害状況のヒアリングが実施され、箱わなの巡回や箱わなの移動の検討をされたところでありますので、成果には直接結びつくようなことがなかったわけですが、一般論でいいますと、３年以上継続して対策実施することにより効果が現れてくると言われておりますので、継続して事業を実施していただき、小倉区とともに効果を検証していきたいと思っております。

河嶋重一郎議員　成果があるようであれば、他の地区でも普及推進をし、引き続き取組をして

いただくようお願いしておきます。

次に、林業についてであります。

ナラ枯れ対策その後について。今年の３月に一般質問しました以後のナラ枯れ対策進捗状況と今後についてお尋ねします。

農林振興課長　このナラ枯れ対策進捗状況としましては、令和４年度は県のその他森林病害虫防除事業として行うナラ枯れ立木伐採駆除委託料につきましては９０万円を計上しております。この事業において実施しますのは、当年度、４年度の８月から９月初旬にかけて県の職員とともに被害状況調査をし、確認した被害木でまだ幼虫が木の中にいる当年枯死木でありまして、今年度は大貫地区で４本の伐採駆除、薫蒸を１月から２月にかけて実施する予定であります。また、県単独松くい虫被害等景観対策事業においても、ナラ枯れ被害木で前年度以前に被害を受け、カシノナガキクイムシが脱出した後の過年度枯死木、東田原地区で４本、大貫地区で２本の計６本の伐採を１月から２月にかけて実施する予定であります。

河嶋重一郎議員　引き続きお願いをしておきます。

次に、これも森林についてですけども、森林経営管理法についてであります。

平成３０年６月定例会で同僚議員が一般質問で森林経営法について質問されております。その中での答弁で、当時の農林振興課長が採算の取れない森林は市町村が伐採できる等と答えておられますが、森林経営管理法と当町の取組についてお尋ねします。

そこで、佐用町の事例を紹介しますと、佐用町の調査によりますと、森林所有者の半数が所有森林を手放したいとの回答があったそうです。そこで、佐用町は２０２２年度、個人が所有する山林を買い取って町有化する事業に乗り出すこととし、遺産を相続する家族への負担を考慮し、生前のうちに山林を手放したいと考える所有者が増える中、町はその受皿になる。所有者に代わり、行政主体で山林の永続的な管理を目指すとあります。どのような方法があるのか、当町でも考えることはできないのかお尋ねします。また、この事業の資金については、森林環境譲与税基金の使い道はまさにこの事業に当てはまるのではないかと思いますが、どうですか。

農林振興課長　質問議員が言われてますように、昨今、山林を手放したいと考えている方が増えているように思います。そのような中、佐用町は令和元年度から森林所有者にアンケート調査を実施し、令和４年９月から寄附及び買取りを開始する予定としております。買取りにかかる財源はメガソーラー基金、及び森林環境譲与税基金を充当するとのことであります。この佐用町は福崎町の約８倍もの森林環境譲与税が譲与されております。福崎町は令和４年、５年に約５７０万円、６年度には約６６０万円、森林環境税課税が令和６年度から実施されて令和７年度からの譲与額が約７２０万円程度になると試算しておりまして、この譲与税基金を活用して森林整備等を行うわけでありますが、佐用町のような山林を買い取って町有化し事業を進めるということは今のところ考えておりません。福崎町としましては、この譲与税を活用しまして、主に森林整備が行き届いていない私有林人工林の整備、間伐を計画的に実施すること、また道路、人家周辺等で人的な二次被害の危険性が高い枯死木、危険木の伐採にかかる補助や県産木材を利用した公共施設の整備等も検討し、実施していきたいと考えております。

河嶋重一郎議員　森林環境譲与税基金を有効に使っていただくよう要望しておきます。

次に、農業委員会についてお尋ねします。

女性が輝く農業実現のため、女性委員の登用率をということです。現在、当町の農業委員、農地利用最適化推進委員の定数はどうなっていますか、お尋ねしま

す。そのうち、女性委員さんは何名おられますか、お尋ねします。

農林振興課長　農業委員は定数１２名のうち、女性は１名。農地利用最適化推進委員は定数６名のうち、女性１名でありまして、合計２名の女性委員さんがおられます。

河嶋重一郎議員　そこで、たしか平成２８年か２９年に委員の選出方法が公選制から任命制に変わったと思いますが、今までのような選挙がなくなり、地域の農業者、農業団体から推薦、公募に応じた人を町長が任命するということに変わったと思いますが、小規模、高齢化、家族農業においても女性が大きな役割を果たしていると思います。女性視点の手法で遊休農地の解消、食育活動等ありますが、１人でも多くの女性委員さんの登用を期待したいと思いますが、お尋ねします。

農林振興課長　女性の農業委員さんは、先ほども言いました現在１名であります。令和３年３月に改定しました福崎町男女共同参画基本計画におきましては、女性の農業委員の令和７年度の目標値を２人としております。国の第５次男女共同参画基本計画におきましては、農業委員に占める女性の割合に関する成果目標を令和７年度までに３０％を目指すとしております。また、令和４年１月の国の経営局、農地政策課長からの通知では、農業委員への女性登用の推進に向けた取組内容について、また農業委員の人数に応じた女性委員数の基準が示されたところであります。

　この国が示された基準となる女性委員数ですが、農業委員数１２名から１３名の場合には４人以上を女性委員とする目標とされているところでありまして、農業委員会の事務局としましても、農業委員会等に関する法律第８条第７項に基づき、委員の年齢、性別等に著しい偏りが生じないように努めるとともに、議員が言われていますように１人でも多くの女性の方が委員として推薦、募集に応募されることを望んでおります。

河嶋重一郎議員　国の示している目標委員１２人から１３人の場合、４人以上で女性委員さんがなりますように、１人でも多くの女性委員さんを要望しておきます。

　次、農業についての最後の質問です。

　耕作放棄地解消を目指してということで、福崎町第５次総合計画によりますと、耕作放棄地面積めざそう値、令和５年４．０ヘクタールの目標となっておりますが、目標達成できそうですか、現況はどうですか。目標が無理な場合はその要因と今後の対策についてお尋ねします。

農林振興課長　福崎町農業委員会では、毎年８月に農地パトロールを実施しております。令和３年度の耕作放棄地は１０．８ヘクタールで、平成３０年度以降徐々に増えている状況であります。要因は、高齢化、後継者不足、農業離れ、不在地主、未相続等様々であります。農地パトロール実施後、利用意向調査を送付し、耕作されていない地権者に担い手への貸付けや維持管理等を促しているところでありますが、総合計画の耕作放棄地面積めざそう値、令和５年度で４．０ヘクタールという目標の達成は現実的には無理であると思っております。が、引き続き農地パトロール及び指導はもちろんのこと、各集落や各組織と協力しながら耕作放棄地の把握、また日本型直接支払制度、人・農地プラン、農地中間管理機構等を活用しながらその解消に努めていきたいと思っております。

河嶋重一郎議員　よろしくお願いしておきます。

　次に、安全安心のまちづくりについてであります。

　町の防災対策についてお尋ねします。

　７・８月には北陸・東北地方の豪雨による甚大な被害、一昨日の台風は九州地方に大変な被害をもたらしました。幸いにして当町には大きな被害はなかったと聞いております。

　いつどこで災害が発生するか分からない今日、不幸にも災害が発生したとき、

町業務の停滞を最小限に食い止め、町民を支えるよう、優先事項や手順などを事前に定めた業務継続計画が必要と思いますが、本町の取組と今後の対策についてお尋ねします。

総　務　課　長　業務継続計画につきましては、災害時に資源、人、物、情報等が制約を受けた場合でも一定の業務を的確に行えるよう、内閣府から平成２２年に地震発災時における地方公共団体の業務継続の手引きとその解説により策定促進が図られました。その後、さらなる策定促進を図るため、主に小規模町村向けに市町村のための業務継続計画策定ガイドが平成２７年に、これも内閣府から提示をされております。本町におきましては、これらを受けまして、平成２８年度に策定すべく、総務課及び住民生活課で素案の作成を進めていますが、現在策定に至っておりません。この業務継続計画の必要性につきましては、議員の言われるとおりでございますので、業務継続計画を今年度中に作成すべく進めてまいります。

河嶋重一郎議員　どのような計画ができるのか待っております。よろしくお願いしておきます。

次に、安全安心のまちづくりの防災物品の不測の備え、災害協定は非常に重要であります。現在の取組と今後の対策について、また災害備品の在庫目標に対して、在庫量の過不足の状況、また民間事業者との災害協定締結の状況と今後の取組についてお尋ねします。

住民生活課長　災害協定につきましては、災害時における食料、物資の供給に関する協定を現在町内にある大型スーパーマーケットやホームセンターなど７者と締結をしております。防災備蓄品につきましては、以前にありました山崎断層地震を想定した中播磨・西播磨広域防災対応計画の目標数量以上の備蓄は行っておりまして、またコロナ対応に必要な備品の充実も図っておるところでございます。今後も新たな災害協定の締結先の検討や、防災備蓄品の充実に努めてまいります。

河嶋重一郎議員　よろしくお願いしておきます。

次に、災害時の食品不足には他市町からの職員の応援は即戦力となります。災害時受援計画は応援職員や支援物資を受け入れる流れや必要業務の内容をまとめたものと言われており、策定が求められております。現在の当町の取組と今後の対策についてお尋ねします。

住民生活課長　災害時受援計画につきましては、今のところ策定はできておりませんが、策定済みの近隣市町の計画を参考に関係課と調整の上、策定する予定としております。

河嶋重一郎議員　よろしくお願いしておきます。

次に、災害弱者の逃げ遅れを防止するため、個別避難計画は重要であります。災害に強いまちづくりを提唱する限り、着実に進めていく必要があります。これができると町民の安心感は大きく向上する。今後の展開と考え方をお尋ねします。

福　祉　課　長　福崎町では、ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯、障がいがある方を対象に避難行動要支援者名簿を作成し、災害時の避難に役立つように災害時個別支援計画の作成についても各自治会に作成のお願いをしております。今後の展開と考え方をとのことですが、個別支援計画をつくるだけではなく、要支援者と地域の方、また福祉専門職などが連携し、避難訓練を行ってもらい、個別支援計画の見直しを行っていただく事業に取り組んでいます。計画をつくるだけではなく、実際に訓練を行うことが大事だと考えております。

河嶋重一郎議員　お願いしておきます。

安心安全のまちづくりに入ると思いますが、ハザードマップの周知徹底をということで、今年もあちこちで集中豪雨により被害が出ております。以前、ある県でハザードマップどおりの災害が起こったが、ハザードマップの周知が十分でなかったため、被害が大きくなりました。当町ではハザードマップの周知はできて

おりますか、お尋ねします。

まちづくり課長　現在の福崎町のハザードマップ、こちらは令和２年度に作成したものでございまして、令和２年９月に各ご家庭に配布をさせていただいております。また、新しく新規に居住された方につきましては、転入届に来ていただいた際にお配りさせていただいています。併せまして、町内の各施設、また公民館などにも配付・掲示していただいておりますので、町民の方々への周知はされているというふうに考えております。なお、必要な方がおられましたらまちづくり課まで来ていただければ順次その都度お渡しさせていただいているところでございます。

河嶋重一郎議員　なお一層の周知徹底をお願いしておきます。

次に、教育についてであります。

園・学校内、通学時の事故・けがの対応についてであります。

当町でのここ５年くらいの事故・けがの件数はどれくらいでしたか、お尋ねします。

学校教育課長　登下校時、クラブ活動時を含む学校で起こったけがなどに対しまして、日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度に加入し、医療費の給付を行っておりますので、その件数で申し上げます。公立幼児園では令和３年８件、令和２年１１件、令和元年８件、平成３０年１１件、平成２９年１７件、５年間で５５件で、１年平均１１件となっております。小学校では、令和３年８３件、令和２年６５件、令和元年６４件、平成３０年７５件、平成２９年９５件、５年間で３８２件で、年平均約７６件となっております。中学校では、令和３年６９件、令和２年４２件、令和元年６５件、平成３０年６９件、平成２９年６３件、５年間で３０８件で、年平均で約６２件となっております。

河嶋重一郎議員　小学校では令和３年度は２年度よりも１８件の増、中学では２７件もの増となっておりますが、ちょっと増加が多いように思うのですが、増加している要因は分かっておりますか。コロナの影響ではないのですか。お尋ねします。

学校教育課長　令和２年４月・５月がコロナによりまして学校が休校になっておりました。ですので、令和２年がちょっとイレギュラーな数値としまして計算し直しますと、小学校では令和２年を除きまして、平均が８０件であります。中学校でも同じく令和２年はコロナで４月・５月休校しておりましたので、イレギュラーな数字としまして令和２年を除いた数字として平均６７件ということなので、休校による影響が出ていたのが令和２年だったと思われます。

河嶋重一郎議員　よろしくお願いしておきます。

次に、園・学校内、通学時に子どもが事故に遭ったり、けがをしたといったニュースがよく流れております。当町においてもいつ起きるか分かりません。そのときの対応マニュアルなどを作成してありますか、お尋ねします。

学校教育課長　子どもさんが事故に遭ったりけがをした場合には、その子どもさんの状態を確認して、処置すべき内容を複数人で速やかに判断し、医療機関を受診する際には、担任または養護教諭からまず保護者へ連絡してかかりつけ医を確認し、担任または他の職員が付き添ってその子どもさんの既往歴やアレルギーの有無など、処置に必要な情報を医師に伝えます。さらに意識がもうろうとしていたり、けいれん、ひきつけ、出血が止まらないなどのときには救急車を要請し、担任または他の職員が同乗して医療機関を受診し、保護者との連絡を密にするようにしておりまして、このようなことを定めたマニュアルを各園、各校ともに策定し、共有して進めております。

河嶋重一郎議員　万全を期しての対応をお願いしておきます。

次に、コロナ禍での小・中学校でのプール利用状況についてであります。

　コロナ禍での小・中学校でのプール利用状況、安全確保と今後の管理についてお尋ねします。

学校教育課長　３年ぶりに小・中学校で水泳の授業を行いました。コロナ禍におけるプールの授業ということで、学校の規模などによって違いはありますけれども、着替えのときや水泳授業中での密を避けることを念頭にして取組をしました。具体的に申し上げますと、高岡小学校や八千種小学校では、２学年ごとに授業を行い、更衣室は女子が使用し、男子は教室で着替えました。福崎小学校や田原小学校では、学年ごとで授業を行い、着替えは更衣室２つを女子が使い、男子は普通教室２つを使ったりして男女別に密を避けるようにしました。マスクはシャワーの手前まで着用をしました。中学校では学年ごとで男女を分けて行いまして、着替えは教室でカーテンをきちんとして行っております。水泳中は一方通行で泳ぐなど、コロナ対策もしております。

　また、小・中学校の先生方は水泳の授業のときに濡れても大丈夫な塩ビ製のシールドマスクを着用し、飛散防止をしながら指導を行っていました。

　管理につきましてですが、水泳使用期間中はろ過器を作動させて水をろ過し、塩素濃度等を検査しながら使用をしました。来年度も使用開始前に水を抜いて清掃し、新しい水を入れて使用開始をします。

河嶋重一郎議員　プールでの水泳は夏に生徒が楽しみにしている授業の１つだろうと思いますので、十分な管理の上でお願いしておきます。

　それでは、最後の質問であります。

　行政についてということで、町が所有する遊休土地の活用について。

　町が５か年以上所有している遊休土地は何筆で何平米ほどありますか。町が所有する土地で長期にわたり遊休となっている土地を処分するか活用すべきと思いますが、お尋ねします。

企画財政課長　質問議員が言われています遊休土地といいますのは、普通財産のことだと思いますが、福崎町の所有する普通財産、行政財産以外の公有財産のことをいいますが、５か年以上所有している土地は３２筆で、約１万４，０００平米あります。そのうち、売却可能な資産は７筆で、１，２１８平米です。この売却可能資産のうち、１筆は毎年一時貸付けを行っております。売却可能財産については毎年売却の検討を行っており、令和元年度には旧福崎南保育所及び高橋の土地を、令和２年度には山王住宅跡地を売却いたしました。また、令和３年度には一般競争入札及び先着順での売却の募集を行いましたが、応募がありませんでした。令和４年度は８月末に売却可能資産の２か所に売却、貸付可能な旨の看板を設置し、問合せもありました。今後も売却及び活用の検討を継続して行ってまいります。

河嶋重一郎議員　積極的な取組を要望しておきます。

　以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

議　　　　長　以上で、河嶋重一郎議員の一般質問を終わります。

　本日の一般質問はこれにて終了いたします。

　以上で、本会議３日目の日程は全て終了いたしました。

　次の定例会４日目は、明日９月２２日木曜日、午前９時３０分から再開いたします。

　本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

散会　午後　２時０６分